

令和2年度桐生市教育委員会
事業点検評価報告書

令和3年12月

桐生市教育委員会

目 次

I はじめに

1 趣旨	1
2 点検評価の方法	1
3 重点施策に基づく取組目標一覧	2
4 教育委員会の活動状況	5

II 第三者評価委員による意見

重点施策に対する点検評価

1 教育環境の整備	8
2 生涯学習の推進	12
3 学校教育の充実	14
4 社会教育の推進	40
5 文化財の保護活用	51
第三者評価総括	56

I はじめに

1 趣旨

令和2年度の桐生市教育委員会の各施策・事業は、「第1期桐生市教育大綱」における桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」を柱に、年度単位で策定する「令和2年度桐生市教育行政方針」に基づいて取り組んできました。

この点検評価報告書は、各施策・事業の実施状況や効果を評価検証するもので、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政を推進することを目的としています。

教育大綱

基本大綱

「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」

郷土桐生を誇らしく思う心を育む「桐生を好きな心豊かな子供」の育成と生涯学習が盛んなまちづくりを進めます。

- ① ふるさと桐生を再認識する事業の推進
- ② 確かな学力と健康な体を育む事業の推進
- ③ 人を思いやる心やものを大切にする心を育む事業の推進
- ④ 自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進
- ⑤ 生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成
- ⑥ 「スポーツライフ」を送るための環境づくり

2 点検評価の方法

令和2年度の重点施策について、管理及び執行状況の点検評価を教育委員会が自ら行い、教育に関し学識経験を有する群馬大学 教授 松原 雅昭氏に第三者評価委員としての意見をお聞きしました。

3 重点施策に基づく取組目標一覧

重点施策	取組目標
1 教育環境の整備	1-1 教育行政施策の企画及び情報収集の実施 1-2 教育委員会事務局全体との連携強化 1-3 他部局及び関係機関との連絡調整・連携の強化 1-4 幼稚園・小中学校の適正規模・適正配置の検討 1-5 学校（園）施設の改修等を行い児童、生徒の安全管理の徹底 1-6 教育用コンピュータ設備等を継続・更新し、時代のニーズに合わせた学力向上の促進 1-7 就学意欲を持ち経済的な理由により就学困難な学生・生徒に対し、教育の機会均等及び人材の育成を目的に奨学資金を貸与する。 1-8 学校給食の充実
2 生涯学習の推進	2-1 「生涯学習桐生市民の会」とともに「自分さがし、出会いさがし、ふるさと夢さがし」をキャッチフレーズに、生涯学習の推進方策の研究及び生涯学習推進委員等による活動の推進 2-2 生涯学習活動情報の収集及び提供、生涯学習関連事業の支援普及・啓発活動の実施 2-3 全庁的に取り組んでいる「生き生き市役所出前講座」の一層の充実と円滑な運営 2-4 「桐生を好きな子供」を育てることを重点に置いた事業を全庁的に実施
3 学校教育の充実	[桐生市立幼稚園] 3-1 園経営の改善・充実 3-2 幼児期にふさわしい生活の展開と、学びの芽生えを重視した「生きる力」の基礎の育成 3-3 特別支援教育の支援体制の整備と指導の充実 3-4 幼小の連携の推進 3-5 教育設備の充実 [桐生市立小学校／中学校] 3-6 学校経営の改善・充実 3-7 「確かな学力」の確実な習得 3-8 「豊かな心」の育成 3-9 健康の増進と体力の向上 3-10 生徒指導及び教育相談の充実 3-11 特別支援教育の充実 3-12 指定校等の推進 3-13 新たな学校教育の在り方の研究 [桐生市立商業高等学校（全日制課程）] 3-14 教科指導の充実・専門性の育成 3-15 生徒指導の徹底

重点施策	取組目標
	3-16 キャリア教育の充実 3-17 部活動の活発化 3-18 特別活動の充実 3-19 国際理解教育・情報教育の推進 3-20 地域連携の充実・地域に開かれた学校づくり 3-21 人権教育の定着 [桐生市立商業高等学校（定時制課程）] 3-22 学習指導の充実・専門性の育成 3-23 生徒指導及び教育相談の充実 3-24 キャリア教育の推進 3-25 特別活動の充実 3-26 地域に根ざした学校づくり [桐生市立教育研究所] 3-27 現職教育の充実 3-28 学校教育相談事業の充実 3-29 適応指導教室の充実 3-30 教育資料室の充実と活用の拡大 3-31 群馬大学理工学部連携推進室の充実 [桐生市学校給食共同調理場（中央共同調理場、新里共同調理場、黒保根共同調理場）] 3-32 学校給食を活用した食育の推進 [黒保根公民館] 3-33 黒保根町国際理解推進
4 社会教育の推進	4-1 教育関係機関及び各施設との連携を図り、より効果的な学習の情報提供 4-2 社会教育団体等の育成や指導者の養成により、効果的な学習の場と情報の提供 4-3 人権教育を推進し、人権尊重の重要性を啓発 4-4 家庭教育「心のきらめき」事業の効果的な実施 4-5 桐生市市民文化会館の管理・運営の充実 4-6 公益財団法人大川美術館の管理運営や芸術鑑賞事業等の市民の文化水準向上のための事業を行う団体への支援 4-7 桐生市文化祭など各種文化振興事業の開催 4-8 市民ギャラリーの利用促進 4-9 家庭・学校・地域等と連携し、学校の空き教室等を利用して、各地域の特色や人材を生かした体験・交流活動、学習支援等を行う「放課後子供教室」の設置を推進する。 [桐生市立公民館] 4-10 社会ニーズへの対応やあらゆる世代を対象とした身近な課題を視野に入れた各種学級、講座、講演会を開催

重点施策	取組目標
	<p>4-11 「桐生を好きな子供」を育てるための体験事業や世代間交流事業を開催</p> <p>4-12 子供を対象とした事業の充実を図るとともに、地域・家庭・学校との連携の充実</p> <p>4-13 「人づくり、地域づくり」の拠点としての公民館を目指し、施設整備や館内美化を進め、サロンの雰囲気のある場を提供 [桐生市立図書館・新里図書館]</p> <p>4-14 図書館資料の整備・充実</p> <p>4-15 図書館サービスの充実・向上</p> <p>4-16 読書活動の推進</p> <p>4-17 視聴覚教育の推進</p> <p>4-18 図書館施設の整備・充実 [桐生市立新里郷土文化保存伝習館]</p> <p>4-19 生涯学習推進の拠点として各種講座等の開催</p> <p>4-20 作品展の開催</p> <p>4-21 陶芸館での活動推進</p>
5 文化財の保護活用	<p>5-1 指定・登録文化財の保全と環境整備</p> <p>5-2 文化財の積極的活用の実践</p> <p>5-3 未指定の歴史的遺産の調査・記録保存</p> <p>5-4 文化財に対する啓発の推進及び周知</p> <p>5-5 子供が文化財に親しみ学ぶ機会の推進</p> <p>5-6 近代化遺産の啓発と保存活用に対する提言</p> <p>5-7 文化財の保存活用を進める市民団体への支援推進</p> <p>5-8 遺跡発掘調査による記録保存及び出土品等の保存活用</p> <p>5-9 埋蔵文化財包蔵地の周知による迅速な行政指導 [桐生明治館]</p> <p>5-10 各種企画展や記念事業の開催</p> <p>5-11 個展・作品展等の会場の提供を行うとともに、記念日等の無料開放を実施し、市民に親しまれる施設としての利用拡大</p> <p>5-12 喫茶室の一層の充実に努め、市民の憩いの場を提供 [桐生市立新里郷土資料館]</p> <p>5-13 新里町で出土した埋蔵文化財の常設展示</p> <p>5-14 郷土の民俗資料の常設展示 [桐生市立黒保根歴史民俗資料館]</p> <p>5-15 黒保根町で出土した埋蔵文化財と歴史資料の常設展示</p> <p>5-16 郷土の民俗資料の常設展示</p>

4 教育委員会の活動状況

(1) 教育長・教育委員

職名	氏名	任期
教育長	柴 崎 隆 夫	平成30年4月1日 ～ 令和3年3月31日
委員(教育長職務代理者)	板 橋 英 之	令和元年10月1日 ～ 令和5年9月30日
委員	山 野 玲 子	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日
委員	松 本 昭 彦	令和2年10月1日 ～ 令和6年9月30日
委員	飯 山 千 里	令和3年1月1日 ～ 令和6年12月31日

(2) 教育委員の主な活動実績

月	日	行事名
4月	3日	4月定例校長・園長会議
	17日	教育委員会4月定例会
5月	8日	教育委員会5月定例会
	11日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会第1回理事会及び定期代議員会(書面会議)
	21日	第1回桐生市総合教育会議
	28日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会(書面会議)
6月	4日	教育委員会6月定例会
7月	22日	教育委員会7月定例会
	22日	第2回桐生市総合教育会議
8月	7日	教育委員会8月定例会
	20日	第3回桐生市総合教育会議
9月	25日	教育委員会9月定例会
10月	14日	第4回桐生市総合教育会議
	23日	教育委員会10月定例会
11月	9日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会第2回定期代議員会(書面会議)
	16日	教育委員会11月定例会
	19日	市町村教育委員会研究協議会(オンライン開催)
12月	3日	教育委員会12月定例会
1月	19日	教育委員会1月定例会
2月	2日	教育委員会2月定例会
3月	8日	教育委員会3月定例会
	8日	桐生市奨学資金選考委員会
	12日	桐生市立中学校卒業式
	24日	桐生市立小学校卒業式

(3) 教育委員会会議実績 (議案 38 件、報告 5 件、その他 2 件)

月	日	区分	議案	
4月	17日	定例会		議案なし
5月	8日	定例会	議案第 31 号	令和 2 年度桐生市一般会計教育費補正予算(第 1 号)
			議案第 32 号	財産取得(学校給食中央共同調理場厨房機器)について
		協議会		学校の臨時休業の延長に係る教育委員会の対応について
6月	4日	定例会	議案第 33 号	桐生市社会教育委員の委嘱について
			議案第 34 号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について
			議案第 35 号	桐生市文化財調査委員の委嘱について
			議案第 36 号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について
			議案第 37 号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
			議案第 38 号	令和 2 年度桐生市一般会計教育費補正予算(第 4 号)
7月	22日	定例会	報告第 1 号	臨時代理(令和 2 年度桐生市一般会計教育費補正予算(第 5 号))の承認を 求めるについて
8月	7日	定例会	議案第 39 号	令和 3 年度使用教科用図書の採択について
9月	25日	定例会	議案第 40 号	桐生市教育委員会公印規則の一部を改正する教育委員会規則案
			議案第 41 号	桐生市立学校及び幼稚園公印規則案
			議案第 42 号	令和 2 年度末県費負担教職員及び市費負担教職員人事方針案
			報告第 2 号	臨時代理(令和 2 年度桐生市一般会計教育費補正予算(第 7 号))の承認を 求めるについて
			報告第 3 号	臨時代理(財産取得(タブレット PC(5,287 台)について)の承認を求め るについて
		報告第 4 号	臨時代理(財産取得(タブレット PC 充電保管庫(192 台)について)の承認を 求めるについて	
		協議会		令和元年度(平成 31 年度)年度桐生市教育委員会事業点検評価について
10月	23日	定例会		議案なし
11月	16日	定例会	報告第 5 号	臨時代理 専決処分(令和 2 年度桐生市一般会計教育費補正予算(第 9 号))の承認を求めるについて
			議案第 43 号	令和 2 年度桐生市一般会計教育費補正予算(第 10 号)
			議案第 44 号	財産取得(学習支援ソフトウェア)について
			議案第 45 号	財産取得(フィルタリングソフトウェア)について
12月	3日	定例会	議案第 46 号	桐生市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則 案
			議案第 47 号	桐生市教育委員会教育長の事務処理の特例に関する規程の一部を改 正する教育委員会訓令案
			議案第 48 号	財産取得(タブレット PC(商業高校用 520 台))について
1月	18日	臨時会	議案第 1 号	教育委員会職員人事について

月	日	区分	議案	
1月	19日	定例会	議案第2号	桐生市文化財調査委員の委嘱について
2月	2日	定例会	議案第3号	令和2年度桐生市一般会計教育費補正予算(第11号)
			議案第4号	令和3年度桐生市一般会計教育費及び学校給食共同調理場事業特別会計予算
		臨時会	議案第5号	桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例案
2月	12日	臨時会	議案第6号	桐生市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例案
			議案第7号	桐生市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例案に対する意見について
3月	8日	定例会	議案第8号	令和3年度桐生市教育行政方針案について
			議案第9号	桐生市学校施設使用条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案
			議案第10号	桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案
			議案第11号	桐生市教育委員会事務局組織に関する規則の一部を改正する教育委員会規則案
			議案第12号	桐生市教育委員会事務局部長設置に関する規則の一部を改正する教育委員会規則案
			議案第13号	桐生市教育委員会事務の専決、代決に関する規程の一部を改正する教育委員会訓令案
			議案第14号	桐生市教育委員会公印規則の一部を改正する教育委員会規則案
			議案第15号	桐生市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する教育委員会規則案
			議案第16号	桐生市学校給食共同調理場の設置及び運営に関する条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則案
			議案第17号	桐生市市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する教育委員会規則案
			議案第18号	令和2年度桐生市一般会計教育費補正予算(第12号)
議案第19号	桐生市立小学校、中学校及び高等学校の校長、副校長、教頭の任命に関する内申並びに桐生市立幼稚園園長の任免について			
3月	22日	臨時会	議案第20号	桐生市教育委員会事務局の人事について

II 第三者評価委員による意見

<重点施策に対する点検評価>

1 教育環境の整備

取組目標	1-1 教育行政施策の企画及び情報収集の実施	担当課：教育総務課
実施状況 成果	コロナ禍において、都市教育長協議会の定例会や総会等、例年実施されていた会議がほぼ書面開催となり、他市と意見交換等を行うことが十分にできなかつた。	
課題 今後の方針	社会状況の変化を的確に捉え、リモートでの会議参加や意見交換を積極的に行い、桐生市ならではの教育行政施策や企画を検討する。	

取組目標	1-2 教育委員会事務局全体との連携強化	担当課：教育総務課
実施状況 成果	教育委員会定例会を毎月開催し、情報交換や検討案件などについて協議を行い、教育委員会事務局全体の連携強化に努めた。	
課題 今後の方針	今後、多種多様な問題に対応できるようにするためにも、教育委員会事務局全体の連携を密にし、情報共有を積極的に行う。	

取組目標	1-3 他部局及び関係機関との連絡調整・連携の強化	担当課：教育総務課
実施状況 成果	機構改革により、教育行政に関する業務において、部局を超えた連携が必要となるため、他部局との連絡調整や連携強化を行い教育行政体制の確立に努め、教育現場の課題に迅速かつ的確な対応を行った。	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域の教育資源を活用した取り組みを充実させるため、関係機関との連携を強化する。 災害等の対応において、他部局及び関係機関との連携を強化する。 	

取組目標	1-4 幼稚園・小中学校の適正規模・適正配置の検討	担当課：教育総務課 学校教育課
実施状況 成果	<p>幼稚園については、園児数の減少により、川内南幼稚園の閉園について検討し、令和5年3月31日に閉園することが決定した。</p> <p>小中学校については、桐生市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の策定に関して必要な事項を調査審議するため、地方自治法第138条の4第</p>	

	3項の規定に基づき、桐生市教育委員会の附属機関として、桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会を設置するために桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例を制定した。
課題 今後の方針	川内南幼稚園以外の公立幼稚園のあり方については、公立保育園等も含め総合的に検討していく予定である。 小中学校については、令和3年度に桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会を設置、桐生市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第2条の規定により、同審議会に桐生市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について諮問、令和4年度に答申を受ける予定である。

取組目標	1-5 学校（園）施設の改修等を行い児童、生徒の安全管理の徹底	担当課：教育総務課
実施状況 成果	<p>児童生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境を整備するため、緊急性等を加味しながら、経年劣化等により機能が低下した施設、設備等の改修を行った。このうち、大規模な施設改修案件は以下のとおり。</p> <p>小学校：体育館照明器具改修（全校）、体育館屋根改修（新里中央小）、空調機改修（川内小、菱小、天沼小、神明小）</p> <p>中学校：体育館照明器具改修（全校）、エレベーター改修（中央中）、校庭排水設備改修（清流中）、玄関前床改修（相生中）、校庭サッカーグラウンド改修（新里中）</p> <p>高 校：体育館照明器具改修（商業高校）</p>	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 各施設、設備等の劣化状況の把握に努め、優先度を加味しながら、順次機能回復等を図るほか、児童生徒の安全に関わる緊急性の高い修繕箇所については、迅速かつ適切に改修等を行うこと。 大規模な改修等が必要な案件については、特定財源の精査を行い、優先順位を付けながら、計画的に取り組んでいくこと。 	

取組目標	1-6 教育用コンピュータ設備等を継続・更新し、時代のニーズに合わせた学力向上の促進	担当課：教育総務課
実施状況 成果	<p>各学校のパソコン教室に整備している教育用コンピュータ等の賃貸借は、現在契約している契約期間を継続し、賃貸借契約終了に伴う更新は行わず、国の「GIGAスクール構想」に基づき、通信ネットワークを普通教室、特別教室、体育館、職員室等に整備するとともに、タブレット PC を購入し情報教育の推進を図った。</p> <p>タブレット PC の購入台数は、小学校 3,243 台、中学校 2,044 台、商業高校 520 台でパソコン教室の PC とあわせ「1人1台端末」が実現した。</p>	
課題 今後の方針	緊急時のほか、通常時においてもタブレット PC の持ち帰りについて検討し、家庭でも活用できるようにすること。	

取組目標	1-7 就学意欲を持ち経済的な理由により就学困難な学生・生徒に対し、教育の機会均等及び人材の育成を目的に奨学資金を貸与する。	担当課：教育総務課
実施状況 成果	<p>桐生市奨学資金については、27名の申請があり、桐生市奨学資金選考委員会において選考され、貸付者は26名であった。（内訳：大学生24名、専修専門学校生2名）</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症影響対策として、15名定員のうち、7名の申請があった。</p>	
課題 今後の方針	<p>厳しい経済状況が続く中、経済的な理由で教育の機会均等が奪われないよう、制度の見直しや検討を行う。</p> <p>未納額の削減に向けて、従来の督促通知の内容や発送方法を見直し、納付相談を行い、未納者へ納付を促す。</p>	

取組目標	1-8 学校給食の充実	担当課： 学校給食中央共同調理場
	<p>① 安全、安心な食材の選定を行い、食の多様化に対応した新たな給食献立の研究・開発を推進</p> <p>② アレルギー対応食の確実な提供と学校との連携</p> <p>③ 新たに導入した学校集金システムを活用した学校給食費の管理を実施</p> <p>④ 施設設備の老朽化への対応と衛生管理の徹底</p> <p>⑤ 人口減少対策事業の一環として、第3子以降給食費の無償化を推進</p> <p>⑥ 新中央共同調理場の開設に向けた事務</p> <p>⑦ 学校給食共同調理場運営協議会の円滑な運営</p>	
実施状況 成果	<p>① 信頼性の高い業者を納入業者として指定し、安全安心な食材を物資選定会議で選び、使用することができた。</p> <p>② 学校や保護者と連携を図り、桐生市版「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて確実に対応することができた。</p> <p>③ 学校集金システムを活用し、12の金融機関より希望する口座から学校給食費の振替を行うことで、学校事務の負担の軽減に繋がった。</p> <p>④ 新中央共同調理場の整備に合わせ、計画的な工事・修繕を実施することができた。特に新里共同調理場は、新中央共同調理場稼働後も使用していくため、計画修繕の一環として、調理室天井喚起扇修繕や第二曝気ブロワ交換修繕等を行った。</p> <p>⑤ 令和元年度までは、給食費を支払ってから補助金を受領する第3子以降給食費補助金制度であったが、対象世帯の経済的負担をさらに軽減するため、特別支援学校を除く、市内の小中学校の第3子以降の給食費729件を無償化した。</p>	

	<p>⑥ 新中央共同調理場の整備については、令和3年1月に建物の竣工、2月に外構工事の竣工、3月に厨房機器が設置完了し、旧中央共同調理場からの一部の移設品を残して完了した。</p> <p>⑦ 学校給食共同調理場運営協議会において次年度の実施計画等の事項を審議し、学校給食に係る事項について報告し、学校給食及び共同調理場の充実に資することができた。</p>
<p>課題 今後の方針</p>	<p>① 安全安心な食材の選定が行えるよう信頼性の高い納入業者を確保し、桐生市内を中心として、優れた新規納入業者を開拓していくこと。</p> <p>② アレルギー対応については、生命に関わることであり、個々の児童生徒の状況に応じた確実な対応が求められている。現在、「桐生市学校における食物アレルギー対応マニュアル」を基に、学校、調理場が連携して対応しているが、事故が起こらないように、現在の設備や体制で安全に提供できるようアレルギー対応を行っていくこと。</p> <p>③ 学校給食費の未納対応を行う上で、各家庭の状況までは把握することができず、学校現場との連携が今までよりも必要となっていること。</p> <p>④ 新中央共同調理場の稼働により、施設設備の老朽化については、今後は新里共同調理場を中心とした対応になるが、対応が多岐に亘るため、計画的かつ着実に実施すること。</p> <p>⑤ 市外や私立の小中学校については補助金で対応しており、保護者が無償化と補助金を混同してしまうこと。</p> <p>⑥ 施設としては完成しているが、給食提供に向けた準備の段階における問題点の対応が必要なこと。</p> <p>⑦ 学校給食共同調理場運営協議会は、保護者代表、小中学校給食会校長、給食主任、保健所、医師会、薬剤師会など給食関係者で構成されており、より多くの委員から意見が出され、活発な意見が飛び交う会議の運営を図ること。</p>

< 「教育環境の整備」に係る第三者評価委員による意見 >

市内の小中学校の適正規模・適正配置を諮問している審議会から意義ある答申が出されることを期待します。

国の「GIGAスクール構想」に沿った情報教育設備の整備が実現されています。今後、これらの設備を有効活用した情報教育の展開を図って下さい。

新型コロナウイルス感染症影響対策を睨んだ奨学資金の支給は時宜を得ています。

2 生涯学習の推進

取組目標	2-1 「生涯学習桐生市民の会」とともに「自分さがし、出会いさがし、ふるさと夢さがし」をキャッチフレーズに、生涯学習の推進方策の研究及び生涯学習推進委員等による活動の推進	担当課：生涯学習課
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、「生涯学習桐生市民の会」と連携を図りながら、自らを高め、お互いに学びあいながら人づくり、まちづくりを目指し、市民が主役の運営をサポートし、学校教育や社会教育との連携により多様な活動を展開している。しかしながら、令和2年度はコロナ禍により活動の制限を余儀なくされた。 ・各地域の生涯学習推進員においても、イベントなどの活動ができない地域も多かったが、コロナ禍であってもできる活動を工夫し、普段はできない活動を実施している地域もあった。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習を推進する組織を支援し、市民主導の生涯学習を推進すること。 ・各地区の生涯学習推進員を中心に、学校や地域と連携し多様な活動に結びつけること。 ・推進員の高齢化が進んでいる地区も多いため、若年層の加入に向けた活動のPR や他団体との連携等 	

取組目標	2-2 生涯学習活動情報の収集及び提供、生涯学習関連事業の支援普及・啓発活動の実施	担当課：生涯学習課
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習機会を広く提供するため、ホームページや公民館報等により、講座や生涯学習の情報を分かりやすく市民に周知した。 ・「両毛広域生涯学習ネットワーク」の推進を通じて広域的に情報を収集し、情報誌などで広く市民に情報提供を行った。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が「いつでも、どこでも」学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会と情報を提供し、生涯学習の普及・啓発を行うこと。 ・学習しやすい環境づくりや、条件整備を行うこと。 	

取組目標	2-3 全庁的に取り組んでいる「生き生き市役所出前講座」の一層の充実と円滑な運営	担当課：生涯学習課
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は前年度と同数の96講座のメニューであったが、実施は78件、受講者は3,266人と、コロナ禍により前年度の3割程度にとどまった。例年は、多くのグループ、団体から広く利用され、地域や家庭で役立つ知識を身に付けようと身近なテーマに関する講座が人気であるが、今年度はキャンセルが相次ぎ、開催回数上位講座は「人権出前講座～みんなの人権を守るために～」、 	

	<p>「認知症を正しく知ろう～認知症サポーターになりましょう～」など、市内小学校で実施された講座であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパーサイエンスハイスクール指定を受けている桐生高校が取り組んでいる SSH プログラムの一環としての「桐生学」講座、「桐生市における人口減少問題について」など 25 講座に 11 名の講師を派遣し支援した。
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・メニュー96 講座中、33 講座のみの利用で偏りがあるため、市民ニーズを把握し、見直しを図りながら円滑な運営に努めること。 ・オンラインでの開催が可能であるか、研究を進める必要がある。 ・担当課の本来業務の繁忙期や休日の依頼など、担当課の負担が大きくなりやすいよう調整が必要。

取組目標	2-4 「桐生を好きな子供」を育てることを重点に置いた事業を全庁的に実施	担当課：生涯学習課
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各幼稚園・小中学校、教育委員会及び市長部局等で実施された「桐生を好きな子供」を育てる事業は、教育関係 272 事業（教育委員会 47 事業、学校 182 事業、幼稚園 43 事業）、市長部局 58 事業が実施され、総事業数 330 事業であった。コロナ禍により、前年度の 4 割程度にとどまった。 ・「桐生を好きな子供」を育てる推進委員会において、「桐生を好きな子供」を育てることについて、第六次桐生市総合計画、第 2 期桐生市教育大綱の策定を契機として、その趣旨、位置づけ等について再確認を行った。その中で、「桐生を好きな子供」を育てる事業は第 2 期桐生市教育大綱の基本理念「桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり」を実現するための土台となる取り組みであることの認識を共有した。 ・上記を踏まえ、「桐生を好きな子供」を育てる事業実践推進報告書の概要欄の整理を行った。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・桐生市教育大綱の基本理念「桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり」を実現するための土台となる取り組みであることから、学校教育、社会教育、その他行政、地域が連携し、より効果的に推進できるよう努める。 	

< 「生涯学習の推進」に係る第三者評価委員による意見 >

コロナ禍においても生涯学習を工夫して実施していることは with コロナを睨んで今後の活動展開の良き指針となり得ると思います。

「生き生き市役所出前講座」はコロナ禍とは関係なく、オンライン化を進めるべきです。

「桐生を好きな子供」を育てる事業が「桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり」を実現するための土台となる取り組みであることの認識を共有され、今後の期待されます。

3 学校教育の充実

[桐生市立幼稚園]

<p>取組目標</p>	<p>3-1 園経営の改善・充実</p> <p>① 特色ある園づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長の統率、指導による適正な園運営と教職員の園経営参画態勢の確立 ・教育要領の趣旨、内容を踏まえた適切な教育課程の編成・実施と評価・改善 ・市有施設を活用した桐生のよさに触れる体験活動など特色ある教育活動の一層の推進 <p>② 地域の信頼にこたえる園づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「保育構想力」など専門職としての資質や能力を高める教職員研修の充実 ・園開放「遊びの会」などの幼児期の教育センターとしての役割の一層の充実 ・学校評議員制度や地域の人材・施設の積極的な活用など、開かれた園経営の充実 ・園の教育活動や運営状況の評価と結果などの積極的な情報発信の推進 ・安全・安心な園づくりに向けた安全指導と危機管理態勢の充実 	<p>担当課：学校教育課 (幼稚園)</p>
<p>実施状況 成果</p>	<p>① ・新型コロナウイルス感染症感染対策のため、休園期間や様々な園の特色ある行事が延期又は中止になったが、幼児期に必要な経験を進められるように各園が工夫をし、できる限りのより良い教育を進めることができた。</p> <p>・本市の基本方針である「桐生を好きな子供の育成」を目指し、地域の幼児教育センターとして信頼される幼稚園づくりを推進した。新型コロナウイルス感染症感染対策のため、市有施設の活用については、万全な対策を図った上でできる範囲の活用を行った。</p> <p>② ・子ども同士や保育者との関わりを通して成長するというという幼児期の特性を考慮し、手洗いうがい・手指消毒、マスクの着用と管理の徹底を行うなど、新型コロナウイルス感染対策を行いながら安全に幼児同士が関わり合って遊ぶ環境を構成することができた。</p> <p>・幼児にとってどのような経験が必要かを園内で話し合い、園内行事についての必要性を再確認し、精選を行った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症感染対策で休園となっていた期間も預かり保育を実施する等、域の子育て支援サービスを継続して充実させることができた。</p>	
<p>課題 今後の方針</p>	<p>① ・幼児の発達段階や今後の社会状況を考慮しながら、引き続き、「桐生を好きな子供」の育成を目指して、桐生の良さを感じることができる行事や教育活動を更に研究すること。</p> <p>・幼児一人一人の実態に応じたきめ細やかな保育が引き続き提供できるよう、園内研修・保育カンファレンスを充実させていく。また、職員間での連携・</p>	

	<p>他機関との連携を意識し、指導体制の一層の充実を図っていく。</p> <p>②・園児数の減少が著しい課題となっている。幼児教育の大切さを広く知らせられるように、「未就園児遊びの会」や「園開放の実施」など、子育て支援センターとしての役割の一層の充実や情報発信に努めていく。また、預かり保育事業・学校給食センターの給食について、知らない御家庭が多いため、周知するためのポスターやお知らせを配布するなどしていく。</p> <p>・預かり保育事業の利用期間拡大（春休みの実施・預かり時間の延長（早朝保育も含め））の要望に対応できるような受け入れ体制を整えていくこと。</p>
--	---

取組目標	<p>3-2 幼児期にふさわしい生活の展開と、学びの芽生えを重視した「生きる力」の基礎の育成</p>	<p>担当課：学校教育課 (幼稚園)</p>
	<p>①「豊かな遊び」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の主体的な活動を促すための環境の構成と教師の役割を重視した指導の改善充実 ・生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた指導計画の充実 ・ALT や外部指導員等を交えた遊びの中で外国語に触れ、親しむ活動の充実 ・心身の健康を目指した多様な動きが経験できる様々な遊びの研究と実践の推進 ・教職員の特性を生かした指導態勢の推進 ・小学校、中学校及び地域との連携の充実 <p>②「豊かな心」と「健康な体」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う指導の充実 ・幼児の豊かな感性を養うための生活体験や自然体験の充実 ・家庭との連携の充実 ・健康、安全な生活に必要な習慣や態度の育成 	
実施状況成果	<p>①・幼児一人一人の発達や興味・関心等を職員間で共通理解を図り、適切な環境の構成をしていくことで、幼児が夢中になって遊びこむ姿を引き出す保育を実践することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いた保育を進めることで、小学校への接続を意識した教育を展開することができた。 <p>②・園と家庭とで連続した指導ができるように、学級だより・園だより等を充実させたことで、充実した連携を図ることができた。また、園だより等を地域に配布することで、幼稚園の行っている教育活動について共通理解を深めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の恵まれた環境（自然・施設・人材）の活用、小学校との交流、異年齢交流を意図的に保育に取り入れたことにより、生活体験の広がりや促す教育活動・桐生の良さに触れる教育活動を実践できた。 	

課題 今後の方針	<p>①・幼児に豊かな感性を養うための生活体験や自然体験の充実が図られるよう、引き続き桐生の恵まれた環境（自然・施設・人材）を活用について、園としてどのように進められるのか職員で話し合う場を設け、ねらいをもって活動を計画できるようにする。</p> <p>・幼稚園で育まれた学び・力を連続性のあるものにできるよう、今後も幼保こ小連携推進地区別会議等を活用し、小学校・中学校及び地域との連携の充実を図っていく。</p> <p>②・日々の保育の中で育まれた幼児の心の成長を、家庭でも継続して育成できるよう、家庭への情報発信・情報提供に努め、幼稚園と家庭とが一緒に子育てをしていけるような支援体制を一層推進すること。</p>
-------------	--

取組目標	3-3 特別支援教育の支援体制の整備と指導の充実	担当課：学校教育課 (幼稚園)
	①「ことば」と「情緒」の通級指導教室の統合等による障害のある幼児及び保護者への相談・支援体制の一層の充実	
実施状況 成果	幼児相談支援室「たんぽぽルーム」を整備することで、発達のに気になるあらゆる幼児を対象とした相談・支援体制が充実した。	
課題 今後の方針	保護者や幼児のニーズに応える相談・支援体制となるよう、教職員研修の充実を図ること。	

取組目標	3-4 幼小の連携の推進	担当課：学校教育課 (幼稚園)
	<p>① 各園・小学校の実態に即した質の高い幼小の交流の促進及び円滑な接続</p> <p>②「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた幼小の教師間の情報共有</p>	
実施状況 成果	<p>①・新型コロナウイルス感染症感染対策のため幼保こ小連携推進会議を中止としたが、アンケートを実施したことで、地区別に子供の実態や各校・園の教育活動について情報交換をすることができ、就学前の情報交換会を充実させることができた。</p> <p>②・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点をもった情報交換を行うことで、互いの教育活動の意味を理解し、子供の実態の把握を結びつけることができた。</p>	
課題 今後の方針	<p>①・地区別で情報交換会を行ったり、互いの教育活動を理解するための会議を開いたりなど、互惠性のある形で必要に応じて進めていく。また、特別支援を必要とする子供の情報交換になりがちであるが、幼児期の学びと小学校以降の教育につながりを感じられるような情報交換会を進めていく。</p> <p>・各園では、既存の教育課程を見直し、可能な限りで3月末に「修了時の姿」を進学する小学校へ送付し、幼児の姿・育ちを意識できるようにしていく。</p>	

	<p>各小学校では、「修了時の姿」を入学時の姿として「スタートカリキュラム」に明記したり、週案に綴って活用したりすることを継続していき、指導に生かしていく。</p> <p>②・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園・小学校の職員で共通理解を図り、その視点で子供の学びや育ちを捉えられるようにしていく。</p>
--	--

取組目標	3-5 教育設備の充実 ① 遊具整備の実施	担当課：学校教育課 (幼稚園)
実施状況 成果	<p>発達段階に応じて遊びの中で遊具を活用することにより、友達の刺激も受けながら、幼児なりのめあてをもって挑戦したり、意欲的に取り組んだりする力が育まれている。また、繰り返し興味をもって取り組むことで、幼児が体を動かして遊ぶ楽しさを味わえるようになっている。</p>	
課題 今後の方針	<p>幼児の安全面を考慮し、教職員による遊具の安全点検の実施を今後も継続して行っていくこと。また、経年劣化等も見られるようになったため、可能な限り専門業者による定期的な遊具の安全点検を行うこと。</p>	

[桐生市立小学校／中学校]

	3-6 学校経営の改善・充実	担当課：学校教育課 (小・中学校)
取組目標	<p>① 特色ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長の統率・指導による適正な学校運営と教職員の学校経営参画態勢の確立 ・新学習指導要領の趣旨、内容を踏まえた特色ある教育課程の編成、実施と評価改善 ・教科等横断的な学びなどを視点としたカリキュラム・マネジメントの確立 <ul style="list-style-type: none"> a. 安全・防災教育、b. 情報モラル教育、c. プログラミング教育、d. 健康教育・食に関する指導、e. 道徳教育、f. 人権教育、g. 国際理解教育、h. 福祉教育、i. 環境教育、j. キャリア教育、k. 地域理解教育、l. 読書活動等、m. SOS の出し方教育 ・市有施設等を活用した特色ある教育活動の一層の推進 ・児童生徒の豊かな人間関係を基盤にした学年・学級経営の充実 <p>② 地域の信頼にこたえる学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な学校づくりに向けた安全指導の徹底と危機管理態勢の一層の充実 ・校外研修への主体的な参加及び成果の共有化 ・「授業構想力」など専門職としての資質や能力を高める教職員研修の充実 ・学校評価と学校評議員制度を活用した地域、保護者へ開かれた学校経営の充実 ・校務支援システムによる情報管理の充実と教職員のゆとり確保の推進 	

	<p>③ 教職員のゆとり確保の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸会議や研修、行事等の見直し等、業務に専念できる環境の確保 ・ 部活動方針に基づく適正な部活動運営や部活動指導員等の配置による部活動の負担軽減 ・ 勤務時間の適正な記録と分析に基づく働き方の改善 ・ 全校でのストレスチェックや面接指導の実施等、労働安全衛生管理体制の整備促進 ・ 夏季休業中の学校閉庁日の実施等、休暇を取得しやすい環境づくり
<p>実施状況 成果</p>	<p>① ・ 校長のリーダーシップのもと、各校では保護者や地域から信頼される学校を目指し、学校の経営方針、重点施策等を明確にするとともに、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりに積極的に取り組んだ。</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために休校し、授業時数が減ったものの、最終的には標準時数の9割程度の時数が確保された。また、各校で年間指導計画を見直し、軽重を考えて重点化した授業を行ったことで、1年間に学ぶべき内容については履修できるようにした。各学校とも教務主任を中心に教育課程の量的管理が適切に行われるとともに、新学習指導要領の趣旨を理解し、特色ある教育課程の編成・実施が行われている。また、国や県の指導資料等に基づいて授業改善を進める意識が高まっている。</p> <p>・ 市有施設を利用した校外学習が各校で工夫されているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を考え、安全に実施できる方法で子どもたちにとって必要な体験的な活動を行った。織物体験事業については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、手織り体験をすることができないため代替事業として伝統工芸士による手織りのしかたのDVDを作成して各校での学習で活用し、子どもたちが桐生の伝統文化に触れる機会とした。</p> <p>② ・ 群馬大学大学院 金井教授を防災教育アドバイザーとして招聘し、桐生市防災教育事業として、防災教育に関する講演会や境野小・境野中をモデル校に予告なしの避難訓練を公開した。本事業を通して、教職員の防災に対する意識向上と、各校における避難訓練の見直し・改善につながった。また、児童生徒が災害に対して自ら考え、災害発生時の初期行動の大切さや協力することの大切さを学ぶ機会とした。</p> <p>・ 学校評価アンケート等で保護者や地域の意見を吸い上げ、学校の教育活動の改善・充実に積極的に努めるとともに、学校公開日等を設け、保護者や地域に学校をより理解していただく機会としている。</p> <p>・ 校務支援システムの有効な活用により、書類の削減、会議の精選等の意識改革が進んでいる。</p> <p>③ ・ 諸会議の持ち方や持参資料、研修後の報告書の在り方などを見直すことで、教職員の負担軽減を目指している。</p> <p>・ 各校において、部活動方針に基づく適正な運営がされている。また、部活動</p>

	<p>指導員等を活用して教職員の部活動の負担軽減を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中の学校閉庁日を設け、さらに長期休業中の年休取得の推進を呼びかけ、休暇を取得しやすくしている。
<p>課題 今後の方針</p>	<p>①・学校評価や学校評議員制度を積極的に活用し、地域・保護者への理解・協力を呼びかけて学校経営を充実させていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職等による定期的・日常的な授業指導を通して新学習指導要領を意識した質の高い授業実践につながるようにしていく。 <p>②・安全・安心な学校づくりに向け、各校において、従来の避難訓練の見直しや改善を図り、防災を題材とした学習機会を確保していく必要がある。また、学校の取り組みを日頃から常に地域に発信していくことで理解・協力を求めていく必要がある。</p> <p>③・教育課程や行事等を見直すこと、ペーパーレス化の浸透、会議の持ち方の工夫などを心掛け、さらに業務改善を進める意識を常にもち続ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員のゆとり確保のために、さらに業務を見直して負担を軽減していくことと、休暇を取得しやすい環境づくりを進めていく。教職員自身が健康状態について意識を高め、正しく把握できるようにストレスチェックの受診等をさらに呼びかけていく。

	<p>3-7 「確かな学力」の確実な習得 (○知識・技能の習得 ○思考力・判断力・表現力等の育成 ○学びに向かう力・人間性等の涵養)</p>	<p>担当課：学校教育課 (小・中学校)</p>
<p>取組目標</p>	<p>① 授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校に学力向上委員会の充実を図り、実態に即した学力向上計画による意図的・計画的な学力向上の推進 ・育成を目指す資質・能力の明確化と、教材開発及び学習過程の工夫 ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ・小学校外国語教育の教科化に伴う教育課程の確実な実施と小中の円滑な接続を図る授業改善 ・系統性を踏まえた学習指導の充実及び言語活動や体験活動の充実 ・群馬大学との連携による特色ある教育活動の充実 ・サイエンスドクターの小学校でのプログラミング教育等における活用、サイエンスコミュニティの開催など、「群馬大学連携推進担当」を窓口とした群馬大学との連携による特色ある教育活動の充実 <p>② 日常指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習習慣の定着及び反復学習による基礎的・基本的な知識及び技能の習得 ・「授業改善推進プラン」や県の指導資料等の活用と少人数やTT指導等による個に応じた指導の充実 ・小学校における教科担任制の推進と教育活動支援員を活用したきめ細かな指 	

	<p>導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冒頭で目標を示す活動と授業の最後に振り返る活動の徹底 <p>③ 学習基盤の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認め、支え、学び合える集団づくりと積極的な生徒指導 ・学習課題を自力で解決できる児童・生徒の育成 <p>④ 家庭学習習慣の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭との連携強化と家庭学習の習慣化 ・具体的・個別的な課題の提示 <p>⑤ 指導と評価の一体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テストや調査結果の分析・考察・有効活用 ・児童生徒の自己評価・相互評価の活用 ・評価規準に基づいた多面的・多角的な評価の活用
<p>実施状況 成果</p>	<p>①・サイエンスドクター事業は、群馬大学連携推進担当を窓口として、小中学校の理科学習の充実を図った。課題研究として小学校プログラミング教育で使用するオリジナルのアプリを作成し、授業で活用した。</p> <p>②・教科担当制の導入による専門性を生かした授業を行うとともに県の指導資料や「桐生市授業改善推進プラン」を活用し、各教科の授業改善や小中学校の学びの系統性を意識した取り組みが進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の英語担当の教員が学区の小学校を兼務したり、英語免許をもつ教員が複数の小学校を兼務したりすることで、その専門性を発揮して外国語・外国語活動を指導し、外国語教育の充実を図った。また、外国語ルームなどの環境整備や外国語指導の在り方を他の教員に知らせることで、小・中や小・小の連携のきっかけとなっている。 ・冒頭で目標を示す活動と授業の最後に振り返る活動の徹底が進み、児童生徒が時間ごとの学びを確認できるようになった。 <p>③・児童生徒が互いの考えを伝え合える学級づくりを行うとともに、教師が自力解決の場を意図的に設定し、個に応じた支援を行うことで課題解決できる授業を展開している。</p> <p>④・学習習慣や学びのルールを小学校と中学校で連携して作成する取組などを通して、一貫した指導を行うことができた。</p> <p>⑤・全国学力・学習状況調査については、令和2年度は中止となり、各校で配布された検査問題の活用を行った。CRT 学力検査については、例年通り行ったことでコロナ禍での学習の定着を各校で確認した。市の傾向とその課題について具体的な取り組みをまとめて提示することで、各校で教育活動の改善に活かすとともに、各校で自校の学力テストの分析等に基づき、自校の児童生徒の課題を明確にして授業改善に生かす PDCA サイクルを実践する学校が増えてきている。</p>

<p>課題 今後の方針</p>	<p>①・サイエンスドクター事業は、新型コロナウイルス感染症による休校のため、例年通りの支援を行うことができなかった。休校時にはオンラインでの対応ができるよう環境整備を進める。</p> <p>②・授業改善の意識や改善の実情には、教員や学校によってばらつきがある。互いに授業を見合ったり共通の研修を通して協議したりしながら改善点を意識できるようにしていく必要がある。</p> <p>・教員の兼務は、行事に関わる授業の調整が難しいことや一人で複数学年の指導を担当することなどについて業務の負担が大きくなるような配慮が必要である。</p> <p>③・一時間ごとの授業の中で「めあて」を提示し、「まとめ」を行う意識が進んでいるが、授業時間が押してしまうことも多く、十分余裕をもったまとめとは言えない。</p> <p>④・集団への指導と個別の指導を充実させるとともに、生徒指導の三つの機能（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定の場）に基づいた積極的な生徒指導を一層推進させる必要がある。</p> <p>⑤・すべての地域で小中連携を意識した学びのルールが作成されているわけではない。今後も地域の実情に合わせた取組を推奨していく必要がある。</p> <p>・CRT 学力テスト等の結果を的確に分析し、その年度の中で改善対策を授業の中で行うために、実施時期の設定を考えていきたい。</p>
---------------------	---

<p>取組目標</p>	<p>3-8 「豊かな心」の育成</p>	<p>担当課：学校教育課 (小・中学校)</p>
<p>実施状況 成果</p>	<p>① 本市の豊かな自然や優れた文化・芸術など地域の特色を生かした本物に触れる体験活動の推進</p> <p>② 校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師の役割の明確化と道徳教育の全体計画の充実</p> <p>③ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるための「特別の教科道徳」の指導の充実</p> <p>④ 児童生徒の自発的、自治的活動の充実によるいじめ防止活動の推進</p> <p>⑤ 郷土愛・環境保全・生命尊重・規範意識等を育むための体験活動や集団活動の充実</p> <p>① 小中各校に呼びかけ地域の教材を活かした指導例について「桐生を好きな子供を育てる地域教材資料集」をまとめ、校務支援パソコンの書庫にアップしたことで、すべての学校で閲覧でき、活用することができるようにした。また、コロナ禍で織物体験事業については代替案での取組となり、桐生織について説明する動画を収めた DVD の活用や糸結び体験のみを各学校で行った。また、市有施設の見学等についても例年のようには実施できず、その機会が少なかった。</p>	

	<p>② 学校の教育活動全体で行う道徳教育として、人権運動やいじめ防止活動などを位置づけたり、道徳教育推進教師のリーダーシップを促したりしながら職員全体の意識を高めることができた。</p> <p>③ 道徳の授業改善に向けて、職員同士が見合う研究授業や模擬授業を行ったり、講師による講演等を取り入れたりしながら見識を深めることができた。</p> <p>④ 群馬県のいじめ問題対策推進事業の趣旨を踏まえ、各校では児童生徒主体によるいじめ防止活動を展開している。桐生市では、中学校区毎に「いじめ防止子ども会議」を行い、学校の垣根を越え、いじめ問題を学校、保護者、地域の方々が考える機会を設けている。</p> <p>⑤ 総合的な学習の時間や生活科の学習等で、それぞれの地域の自然や文化、施設等を生かした学習を行っている。</p>
<p>課題 今後の方針</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によるが、できる形で体験と学習を絡めることで理解を深め、市有施設の十分な活用を継続すること。また、他校の取組例も参考にさらに充実した地域学習を行っていくこと。</p> <p>② 取組が画一化しないよう人権運動やいじめ防止活動等の創意工夫を続けるとともに、学校の道徳教育全体をより効果的にコーディネートする意識を高める。</p> <p>③ 考え深め合う道徳の授業を目指して、教職員全員で授業改善を進めること。</p> <p>④ より実効性のあるいじめ防止活動の在り方を探っていくこと。</p> <p>⑤ 地域素材を十分に活用した計画を立て、より体験的、探究的な学習を促すこと。</p>

<p>取組目標</p>	<p>3-9 健康の増進と体力の向上</p>	<p>担当課：学校教育課 (小・中学校)</p>
	<p>① 発達段階を踏まえて指導内容を明確にした教科体育・保健体育の工夫・改善</p> <p>② 自校の課題に基づく、体力向上プランによる意図的・計画的な体力向上の推進</p> <p>③ 運動意欲を喚起し、運動習慣の確立を図るための体育的諸活動の充実と環境整備</p> <p>④ 健康の増進のための実践力の育成を目指した系統性のある保健指導及び保健学習の充実</p> <p>⑤ 食に関する指導の充実による心身ともに健康な児童生徒の育成</p>	
<p>実施状況 成果</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大対策を講じながら、各校の実態に即して実施した。</p> <p>① 教科体育において、「はばたく群馬の指導プラン(県)」、「授業改善推進プラン(市)」を踏まえ、児童生徒の実態に即した授業の工夫・改善を推進した。</p> <p>② 各校の課題に基づく体力向上推進プラン計画書による児童生徒の体力向上に</p>	

	<p>に向けた実践及び校種ごとの情報交換を行った。</p> <p>③・小学校教職員体育実技講習会では、体育主任 17 名の教職員が参加し、実技研修を通して、指導力の向上を図った。また、その研修内容を各校体育主任より、自校の教職員への伝達を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の運動部活動において、専門的な技術指導のサポート等をねらいとして、9 中学校に 14 名の外部指導者を派遣した。また、技術指導だけでなく、顧問がいなくても指導ができ、大会の引率もできる部活動指導員を 3 中学校に 3 名派遣した。 <p>④・喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室は、市内 9 小学校、8 中学校、商業高等学校定時制で外部講師を招いての薬物乱用防止教室を開催した。また、自校の教員や外部指導者による「命・性・エイズに関する講演会」を市内 8 小学校、7 中学校で開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健の授業において、生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することを目指して、児童生徒の実態に即した授業の工夫・改善を推進した。 <p>⑤ 小・中学校において、学年別年間指導計画に基づく、栄養教諭・学校栄養職員と連携した「食に関する指導」の授業実践を行った。また、市内小・中学校のべ 91 学級で、朝の時間や給食時を活用し、教室訪問を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で、給食時の会話が制限される中、昨年度に比べて、2 割程度の実施となったが、「食」に関する意識を高めることができた。</p>
<p>課題 今後の方針</p>	<p>① 学習指導要領全面実施を受けて、発達段階を踏まえ、指導内容を明確にした体育・保健体育の授業の工夫・改善を図ること。</p> <p>② 感染症対策に十分配慮した上で、桐生市における体力に関する課題を明確化し、小・中が連携して体力向上に努めること。</p> <p>③ 児童生徒の運動意欲を喚起する工夫や環境整備に加えて、安全面に配慮した体育的諸活動の運営に努めること。また、中学校及び商業高等学校においては、「桐生市立学校に係る部活動の方針」に基づいた、適正な部活動の運営を継続していくこと。</p> <p>④ 保健分野の学習では、知識の習得に偏らず、学習した知識を活用するような活動を取り入れるなどの指導方法を工夫していくことで、健康についての自他の課題を捉え、体験的・協働的な学習を通して、生涯を通じて心身の健康を保持増進するための知識と実践力の向上を図ること。</p> <p>⑤ 栄養教諭・学校栄養職員と連携した「食に関する指導」の授業実践において、家庭科や社会科、体育・保健体育、学級活動、総合的な学習の時間など、教科横断的な取組を充実させること。</p>

	3-10 生徒指導及び教育相談の充実	担当課：学校教育課 (小・中学校)
取組目標	① 生徒指導体制の確立及び関係諸機関との連携 ② 教育相談体制の確立及び教育相談員等との連携による個に応じた教育相談の充実（相談窓口の周知・相談環境の充実）	
実施状況 成果	① ・二市合同生徒指導主事会議、生徒指導主任会議において、各校の生徒指導の取組についての情報交換を通して、組織的な指導体制と事案に対する指導内容の確認ができた。※二市合同生徒指導主事会議（6月）、生徒指導主任会議（6月）新型コロナウイルス感染症感染対策として書面開催とした。 ・桐生警察署や児童相談所等の関係機関と情報交換、個別ケース検討会議等を行い、連携を図ることができた。 ② ・hyper-QU 検査（人間関係調査）を市内小学校5、6年生と中学校1、2年生全員に実施し、調査結果の分析を通して、平素の観察では気付かない児童生徒の状態や学級の状態を把握することができた。 ・教育相談員等会議において、東部教育事務所のスーパーバイザーを招聘し、教育相談技術についての講演、事例検討会の開催を通して、教育相談員等の教育相談技術の向上が図れた。※新型コロナウイルス感染症感染対策として4月、6月は、書面開催とした。	
課題 今後の方針	① ・不登校対応について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携して学校を支援することを通して、不登校の本人とその家族を支援する体制を強化し、不登校児童生徒の増加を抑えること。 ・自殺予防について、教育委員会、各学校、福祉課と連携して、SOS の出し方受け止め方教育の推進を行うこと。 ② ・教育相談員等会議において、相談員等への研修をより一層充実させ、教育相談技術の向上を図ること。さらに、不登校やいじめ、自殺や虐待についての研修（事例検討会）を行い、これらの問題行動が起きる背景等も含めたより深い児童生徒理解に努め、組織的な対応ができるようにすること。 ・相談窓口のさらなる周知と相談対応を充実させること。	

	3-11 特別支援教育の充実	担当課：学校教育課 (小・中学校)
取組目標	① 市全体による特別支援教育体制の充実 ② 介助員及び教育活動支援員を活用した校内の指導支援体制の充実 ③ 保護者と関係機関との連携を生かした個別の教育活動の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用 ④ センターの機能を有する特別支援学校との連携交流及び共同学習の推進 ⑤ 交流及び共同学習の推進 ⑥ 通級指導の実施と指導の充実	

<p>実施状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育研究所等の研修に参加することで、市内の教職員の特別支援教育に対する意識が高まってきている。就学奨励費の支給により、保護者の経済的負担を軽減し特別支援教育の普及奨励を図ることができた。 ② 介助員及び教育活動支援員を配置し活用することで、特別支援学級及び通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に対して、必要な支援を行うことができた。 ③ 本人や保護者の願いを踏まえ、長期的な視点に立った「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成したことで、情報を引き継いで支援につなげる体制が整った。 ④ 特別支援学校の特別支援教育専門アドバイザーや菱小学校通級指導教室、桐生市子育て相談課子育て相談係と連携し、各機関が必要とする内容について情報共有が図れるようになった。 ⑤ 校内での交流及び共同学習が積極的に実施されている。特別支援学校と小中学校の学校間交流についても、行われることが増えてきた。 ⑥ 情緒障害等、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする生徒に対する指導の場を整備することができた。
<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 特別支援教育コーディネーターを中心として、小中学校の全ての教員について、特別支援教育への意識が高まるように、研修の充実を図っていく必要がある。就学奨励費の支給については、支援を必要とする人が適切に受けられるように、さらに普及奨励を図っていく必要がある。 ② 障害の程度の重い子が地域の小学校に就学するケースが増えてきていることや、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が増えてきていることから、今後の支援体制のより一層の充実を図っていく必要がある。 ③ 保護者や関係機関との間で必要な情報を引き継ぎ、早期からの一貫した支援に生かすことができるよう、「きりっこサポートファイル」や「個別の教育支援計画」の活用について、保護者や関係機関に対する啓発を継続すること。また、活用される計画となるよう、各校への啓発を行っていく必要がある。また発達相談支援システムを活用し、各関係機関との連携について一層の充実を図っていく必要がある。 ④ 現在の連携を持続可能な形に発展させ、今後も支援が引き継がれるように整備を図っていく必要がある。 ⑤ 特別支援学校と小中学校の学校間交流について、より積極的に受け入れられるよう、校長会等で周知していく必要がある。 ⑥ 個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導がより一層充実するよう、担当職員の研修を行うことが必要である。

取組目標	3-12 指定校等の推進	担当課：学校教育課 (小・中学校)
	① 小中一貫校研究指定校「黒保根小学校」「黒保根中学校」 (平成30～令和2年度) ② 社会福祉協力校「相生小学校」「梅田南小学校」(令和2年度) ③ 学校図書館充実事業指定校「西小学校」(令和2年度～3年度)	
実施状況 成果	① ・先進校視察や文献研究を行い、黒保根地区の子供たちにとって望ましい教育環境について、「黒保根地区小中一貫教育推進委員会」の場等で検討し、義務教育学校としての方向性を決定した。 ・黒保根小・中全職員で視察内容について共通理解を図るとともに、黒保根小・中学校の各校務分掌において、具体的にどのような連携が可能か検討を進めた。 ・黒保根地区の実態に合った黒保根ならではの特色ある教育を進めるための、新しい学校のグランドデザインの構築と教育課程の作成を行った。具体的には、「校内研修」「出張等の調整」「教育課程」「校内行事」などの連携の深化を進めた。 ② ・社会福祉協力校として、児童が体験学習の機会をとおして、社会福祉に理解と関心を高める活動を行った。 ③ ・群馬県教育委員会指定の学校図書館充実事業指定校として、教員と学校図書館補助員が協力して学校図書館を活用した授業づくりに取り組むとともに、読書センター・学習センター・情報センターとして学校図書館の環境整備を行い充実させている。	
課題 今後の方針	小中一貫校研究指定校 ・令和3年度は、義務教育学校開校に向けて、グランドデザイン、教育課程等について、実施に向けた最終調整を進める。 学校図書館充実事業は継続指定 ・令和3年度も、さらに学校図書館の充実を図るとともに、児童にとって学校図書館を使いやすく居心地のよい場所とするための活動を委員会中心に行っていく。公開授業を行うことでこの取組を市内の学校に広めていく。	

取組目標	3-13 新たな学校教育の在り方の研究	担当課：学校教育課 (小・中学校)
	① 小中連携、小小連携、幼小連携の一層の推進 ・小中兼務、小小兼務による教科指導、生徒指導の充実、入学時のスタートカリキュラムの工夫 ② 小中一貫校の設置に向けた準備の推進	
実施状況 成果	① ・中1ギャップによる不登校や問題行動の減少につなげるため、中学校区内において、教科担任制を実施する小学校と中学校間で兼務発令による教員の相	

	<p>互交流を増加してきた。</p> <p>②・黒保根地区において小中一貫校設置に向けた研究を行い、子供たちにとって望ましい教育環境について準備を進めた。</p> <p>・令和2年度は、義務教育学校開校準備委員会を組織し、地域の方々への説明会、小中学校夫保護者への説明会を実施した。令和4年4月開校に向け、「校名」「校歌」「校章」「制服、体育着等」「PTA組織」などについて準備を進めている。</p>
<p>課題 今後の方針</p>	<p>①・今後も、中学校区内において、教科担任制を実施する小学校と中学校間で兼務発令による教員の相互交流を進めたい。</p> <p>②・令和4年4月開校に向け、閉校式、開校式関係、備品等の引っ越しなど、計画的に準備を進める。</p>

[桐生市立商業高等学校（全日制課程）]

	3-14 教科指導の充実・専門性の育成	担当課：学校教育課 (商業高校・全日制)
取組目標	<p>① 協働学習や言語活動の充実による授業の改善を通して、基礎・基本の定着と自ら学ぶ意欲の高揚など、確かな学力向上を目指した教科指導の実践</p> <p>② 広い視野から経済社会の発展に貢献できる職業人の育成</p> <p>③ 情報機器などの有効活用による教育の推進</p> <p>④ 高度な資格取得を実現する専門知識や技能の定着</p>	
実施状況 成果	<p>① コロナ禍ではあったが、グループワークやペアワークといった活動を行える範囲で実施した。そのことにより、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成が図れた。</p> <p>② 総合実践における地域企業連携プロジェクトを通して、実社会におけるビジネスを学ぶことにより、地域経済の発展に貢献できる人材の育成ができた。</p> <p>③ ICT 機器の活用による情報スキルやメディアリテラシーを身に付けさせることができた。</p> <p>④ 全商各種検定1級3種目以上合格者数は74名(令和2年度卒業生)であった。また、日商簿記検定や情報処理技術者試験、実用英語技能試験等、高度な資格取得も成果を挙げ、進路実現に結び付けることができた。</p>	
課題 今後の方針	<p>① 組織的な授業改善をこれからも継続的に行っていくこと。</p> <p>② 授業において、生徒に取り組みせる課題の質を高め、生徒の興味・関心を喚起する体験的学習や活動の工夫を行うこと。</p> <p>③ タブレット端末を利用した双方向授業の展開、教授法等の研究を行うこと。</p> <p>④ 授業を受ける前の予習や授業後の復習などの学習習慣の徹底を図ること。</p>	

	3-15 生徒指導の徹底	担当課：学校教育課 (商業高校・全日制)
取組目標	① 愛校心と郷土愛に根ざした心身ともに健全な生徒の育成 ② 基本的な生活習慣確立のための指導の充実と授業における生徒指導の徹底 ③ 「マナーアップ運動」の推進及び交通安全教育の徹底 ④ スクールカウンセラーと教育相談係を中心とする個に応じた教育相談の充実	
実施状況 成果	① コロナ禍のため、部活動における活躍をともに喜び合う場面が少なくなりましたが、部活動ができることに感謝しながら、根気強く活動し、心身共に成長することができた。学校のマスコットキャラクターを作成し、愛校心を育んだ。 ② 日常から生徒への声かけを始め、あいさつの励行、チャイムスタート、チャイムエンドを徹底することにより、基本的な生活習慣を確立することができた。 ③ 全体での交通安全教室の実施はできなかったが、クラス単位で交通ルールに関するミニテストを実施し、交通安全について考えることができた。 ④ 2か月の休校期間があり、生徒の不安や悩みを相談しやすい環境を確保するため、教育相談週間や面談期間を例年より長く設定した。	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導の徹底にあたっては、学校と家庭との連携を密にするとともに、地域の方々から信頼され、応援されるよう継続して指導していく。また、社会環境や生徒の状況の変化に応じるために、校則の見直しを検討する。 自転車乗車中のヘルメットの着用を推進し、交通事故防止に努める。 	

	3-16 キャリア教育の充実	担当課：学校教育課 (商業高校・全日制)
取組目標	① インターンシップの機会等を活用した将来の「在り方・生き方」に基づく望ましい勤労観・職業観の育成 ② ガイダンス機能の充実とともに主体的な進路選択及び進路実現のための系統的な進路指導の実践 ③ 保護者や地域社会の積極的な協力・支援を活用した校内体制づくり ④ 「地元企業連携課題解決学習」プロジェクトの実施	
実施状況 成果	① コロナ禍により、インターンシップを実施することができなかった。 ② 進路ガイダンスで、3年生は具体的な就職指導や進学説明を行った。1・2年生は大学・各種専門学校による学校説明や模擬授業、企業による就職説明を行い、進路選択について考える機会を得た。 ③ 地元企業やハローワークの協力を得て、模擬面接を実施した。 ④ 地元企業の経営理念や事業内容を知ることによって、企業の社会的役割を理解するとともに地元企業に興味・関心を持ち、地元の企業で活躍したいという気概を醸成させることができた。	

課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低学年から職業・職種について学習させ、企業や大学等についての知識を深めさせることで、よりよい進路選択に導けるよう、より多くの機会を設定すること。 ・ コロナ禍においても、状況に合わせ工夫をしながら、進路行事を計画し実施していくこと。
-------------	---

取組目標	3-17 部活動の活発化	担当課：学校教育課 (商業高校・全日制)
	<ul style="list-style-type: none"> ① 運動部及び文化部における主体的・積極的な取組への支援 ② 異学年をとおしたコミュニケーション能力と人間関係形成能力の育成 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ① 生徒全員がいずれかの部活動に所属し、学校の活性化に寄与するとともに主体的・積極的に取り組むことができた。 ② コロナ禍の影響により多くの大会が縮小・中止された1年であった。しかしながら各部において良き人間関係の構築がなされ大きく成長することができた。 	
課題 今後の方針	部活動だけでなく日々の学習や授業にしっかりと取り組む重要性を指導していき部活動の活力を学校全体への活力へと高めていく。また部活動全体で地域に貢献できる活動を計画していきたい。	

取組目標	3-18 特別活動の充実	担当課：学校教育課 (商業高校・全日制)
	<ul style="list-style-type: none"> ① 個人や集団として望ましい学校生活を築き上げるための自主的・実践的な態度の育成 ② 生徒会活動の活性化 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ① 生徒会活動や専門委員会において生徒が主体的に活動することができた。 ② コロナ禍の影響のため LHR 計画が変更されたが、各学年の実態に合わせた取り組みがなされた。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ① 全校生徒が主体的に活動できる行事等を計画し実践していく。 ② 委員会活動の一層の充実活性化を図る。 	

	3-19 国際理解教育・情報教育の推進	担当課：学校教育課 (商業高校・全日制)
取組目標	① 自国や郷土の文化・歴史と諸外国に対する正しい理解を深め、国際社会に対応できる教育の推進 ② 進展する ICT 社会に対応した情報教育の推進	
実施状況 成果	① 外国語教育において ALT の協力と英語科教員の指導の下、英語スピーチコンテストに参加した。 ② 生徒に身近な存在である SNS 等における情報発信について、生徒自身が主体的にルールを策定することで、ネットモラルやネットリテラシー等の向上を図ることができた。 ③ 普通教室にプロジェクターが常設され、タブレット PC を使用することで、共通科目、商業科目すべての授業で、ICT 機器を使用できる環境が整った。 ④ 特色ある教育活動として、生徒が興味・関心をもち、積極的に授業に参加することができた。	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報化社会にあって、情報を適切に扱える人材の育成にさらに努力すること。 ・ ICT 機器を活用し、学力を図ることに加え、思考力・判断力・表現力等を身につけさせることが求められる。 	

	3-20 地域連携の充実・地域に開かれた学校づくり	担当課：学校教育課 (商業高校・全日制)
取組目標	① 地域行事への積極的な参加など、生徒の主体的な活動により、授業や部活動などで身に付けた専門的知識や技能を地域へ還元 ② 学校説明会、オープンスクール、保護者参加事業、学校のホームページ等による学校の教育活動の理解の推進 ③ 学校の人的、物的資源と併せ地域の有識者などの教育力活用によるビジネス教育の充実	
実施状況 成果	① コロナ禍による各種行事の中止が相次ぎ、ほとんどすべての行事に参加することができなかった。 ② 学校説明会やオープンスクールなどの学校主催の行事も中止を余儀なくされ、本校の教育活動を理解していただく場が設けられなかった。 ③ 商業科の企業連携プロジェクトを通して、優れたビジネスパーソンからビジネスの現状を生で知る機会を作れた。	
課題 今後の方針	① 各種部活動を中心に、地域行事へ積極的に参加することで、身に付けた技能を地域社会へ還元すること。 ② 学校 Web ページによる情報発信を一層充実すること。 ③ 商業高校の特色を生かした地域との連携の在り方を検討すること。	

取組目標	3-21 人権教育の定着	担当課：学校教育課 (商業高校・全日制)
	① 教育活動全体を通じての基本的人権を尊重する精神、態度の育成 ② 「いじめ」など、人権侵害につながる行動の未然防止	
実施状況 成果	① 人権に関するビデオを視聴することによって、人権について改めて意識させることができた。 ② コロナ差別やいじめに関わる創作ストーリーを見て各自が考えることで、人権侵害についての認識を高めることができた。	
課題 今後の方針	コロナ差別やいじめなど、人権問題が発生することを考慮し、継続して指導すること。	

[桐生市立商業高等学校（定時制課程）]

取組目標	3-22 学習指導の充実・専門性の育成	担当課：学校教育課 (商業高校・定時制)
	① 授業改善を通じて基礎・基本の定着と個に応じたきめ細かな指導の実践 ② 学習習慣の定着と資格取得を実現する専門知識や技能の充実	
実施状況 成果	① 令和 2 年度学校評価アンケートにおいて、「わかりやすい興味のある授業」「社会で役立つ知識や技術が身につくような授業」が行われていると回答した生徒がともに 90%以上であった。 ② 同アンケートにおいて、「定期テストや検定試験の前に成績向上や試験合格のための学習をしている」と回答した生徒は 79%であった。	
課題 今後の方針	相互に認め合い学び合う場を設定し、生徒の間違いや失敗を生かす対応、勇気づける対応を意識した授業改善に努める。	

取組目標	3-23 生徒指導及び教育相談の充実	担当課：学校教育課 (商業高校・定時制)
	① 基本的な生活習慣確立のための指導の充実 ② 「マナーアップ運動」の趣旨理解及び交通安全教育の徹底 ③ スクールカウンセラーと教育相談係を中心とする個に応じた教育相談の充実	
実施状況 成果	① 全生徒を全職員で指導するという共通理解のもとで、基本的な生活習慣の確立や命を守る教育（非行防止教室、防災教室、薬物乱用防止教室等）の徹底に向けた指導を継続させることができた。 ② 交通安全教室やマナーアップ運動は中止となったが、始業式や終業式、登下校時に交通マナーやルールについての指導を継続することができた。 ③ スクールカウンセラーを迎え、情報の共有と生徒へのフィードバックが一層充実してきた。	

課題 今後の方針	実社会に出てからもそのまま通用する態度や言葉遣い等を引き続き指導していくこと。
-------------	---

取組目標	3-24 キャリア教育の推進	担当課：学校教育課 (商業高校・定時制)
	① 就労経験を生かした段階的なキャリア教育の推進と進路目標を実現するための基礎学力の養成 ② ハローワークや全日制進路指導部との連携	
実施状況 成果	① 令和2年度学校評価アンケートにおいて、学校が生徒の「適性や希望などを生かした計画的な進路指導を行っている」と回答した生徒が97%であった。また、校内進路ガイダンスを4回実施し、生徒の進路意識の高揚を図ることができた。 ② ハローワーク所長を招き、高校時代に行っておくべき事柄についてアドバイスをいただいた。	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 進路に関する相談をしやすい雰囲気づくりに努めていくこと。 進路実現に向け、計画の改善や環境作りに励み、生徒の意識を高める指導を実践する。 	

取組目標	3-25 特別活動の充実	担当課：学校教育課 (商業高校・定時制)
	① 学校行事等を通じた異学年・他校生徒との交流の充実とコミュニケーション能力の育成 ② 「心のふれあい」を通じた調和のとれた人格の形成	
実施状況 成果	① 令和2年度学校評価アンケートにおいて「総合的な探究(学習)の時間(ふれあいの時間)を積極的に取り組んでいる」と回答した生徒が94%であった。 ② 学校行事、部活動を通して、他学年、他校生との交流を図ることができた。	
課題 今後の方針	「ふれあいの時間」や学校行事の際に、生徒一人一人の適性をふまえた活動の場を引き続き確保すること。	

取組目標	3-26 地域に根ざした学校づくり	担当課：学校教育課 (商業高校・定時制)
	① 「働きながら学ぶ」ための人的・物的教育環境の整備	
実施状況 成果	生徒全体の約88%が働きながら学んでおり、仕事と学業を両立させるよう努めた。	
課題 今後の方針	「働きながら学ぶ」ために必要な教育環境を生徒目線で整備していくこと。	

[桐生市立教育研究所]

取組目標	3-27 現職教育の充実	担当課：学校教育課 (教育研究所)
	<p>① 調査研究員・教育相談研究員による本市教育課題の解決を目指した研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領へ対応した「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した保育・授業改善の研究 ・桐生を好きな子供の育成を目指す地域教材を生かした教育の研究 ・児童生徒の危機的状況に対応するための研究 ・心の内面に寄り添うための教育相談の研究 <p>② 教職員の資質・能力の向上を目指した研修の充実（保育・授業構想力の向上、学級経営力の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領・教育要領が示す目標等の具現化を図る取り組みの一層の推進 ・幼小連携、小中連携を意識した研修の実施 ・学力向上、生徒指導、特別支援教育、幼児教育、地域理解教育、防災教育等 	
実施状況 成果	<p>① 調査研究については、本市教育課題の解決を目指し、プログラミング教育、地域教材活用、SOS の出し方に関する教育、幼少をつなぐ外国語教育の4分野で研究を行い、その成果については研究報告集としてまとめ、各園・各校・関係機関に送付するとともに、研究報告会を実施し周知を図った。教育相談研究については、教育相談技術認定資格取得を目指した教育相談研修の指導的立場から「不登校の理解と対応」等基礎理論の講義、カウンセリング実習、事例研究などを行った。その結果、令和2年度教育相談技術認定初級資格取得者23名であった。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症感染予防のため、中止とした講座もあったが、可能な限りオンラインで各研修講座等の実施をし、教職員等の資質向上を図ることができた。12講座のうち9講座を開催し、575名の参加を得た。</p>	
課題 今後の方針	<p>① 教育研究所課題研究員から県総合教育センターの研究員へと意欲をつなげ、桐生市の中心となる教職員の育成に努める。</p> <p>② 自傷行為等への対策やタブレット活用等、より喫緊の課題解決に対応した講座を企画し計画的に実施する。</p>	

取組目標	3-28 学校教育相談事業の充実	担当課：学校教育課 (教育研究所)
	<p>① 電話相談、来所相談、園・学校訪問等による教育相談業務（不登校、いじめ問題等への対応）及び訪問支援員について検討し、支援体制の充実を図る。</p> <p>② スクールカウンセラーや専門機関との連携の支援体制づくり</p> <p>③ 全教職員の教育相談技術初級取得の推進による児童生徒理解の充実</p>	

<p>実施状況 成果</p>	<p>① 「保護者・児童生徒・教職員・教育相談員等」に対し、来所相談（延べ 1,015 件）、電話相談（延べ 10 件）、園・学校への訪問相談（延べ 44 件）に応じ、悩みや不安などの相談に応じた。</p> <p>② スクールカウンセラーについては、各校からの要請の延べ 17 件対応し、研究所主催の研修講座や適応指導教室保護者会の講師を務めた。また、相談員や指導員とのアドバイザーとしても活用できた。</p> <p>③ 教職員としての必要な教育相談の知識技能に関わる実践的研修を行い、児童生徒理解や指導力の向上を目指した。なお、教育相談研修講座受講者 23 名が県の教育相談技術認定を取得した。</p>
<p>課題 今後の方針</p>	<p>① 相談内容の複雑化・多様化に対応しうる教育相談の進め方に関わる研修となるよう、他機関との連携の強化を図る。</p> <p>② 児童生徒理解に基づいた指導援助の充実を図るため、今後も教育相談技術認定初級以上の取得を推進する。</p>

<p>取組目標</p>	<p>3-29 適応指導教室の充実</p>	<p>担当課：学校教育課 (教育研究所)</p>
<p>実施状況 成果</p>	<p>① 家庭、学校、関係機関等との連携による学校復帰・社会復帰を目指した指導援助の充実</p> <p>② 一人一方針に基づく児童生徒個々の課題に応じた指導援助の充実とケース会議の工夫改善</p>	
<p>課題 今後の方針</p>	<p>① 児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化し、不登校となる要因が千差万別な状況である中、適切な支援ができるよう、指導員・相談員の資質向上、SC等の人材活用、関係機関との連携強化を図る。</p> <p>② 個々の実態に応じた支援が行えるよう、通室児童生徒について、ケース会議を工夫・改善するとともに学校・保護者との連携を図る。</p>	

取組目標	3-30 教育資料室の充実と活用の拡大	担当課：学校教育課 (教育研究所)
	① 地域教育関係資料の収集・整理・保管・提供と学校への資料管理支援 ② 教育資料の公開及び活用の充実	
実施状況 成果	① 資料の整理・保管、貸し出し、市民からの問い合わせ等に的確に対応できた。 ② 桐生の歴史、桐生新町の地図、公共交通の歴史、織都桐生等について一般や各種団体等への支援を行った。 ・「教育資料室だより」を発行（季刊年4回）し、市内全教職員への配信、Webへの配信を行った。 ・桐生市立教育研究所 課題研究「地域教材資料集」編集への協力を行った。	
課題 今後の方針	① デジタル化保管作業等、資料を適切に保管・保存できる機能を備えた施設・設備及び展示するための場所を確保する。 ② 有用資料等の周知を図るための啓発やHPの活用を図る。	

取組目標	3-31 群馬大学理工学部連携推進室の充実	担当課：学校教育課 (教育研究所)
	① サイエンスドクターの専門性を生かした指導と体験活動の実施による、幼児・児童・生徒の科学や工学に対する興味関心の育成等、桐生ならではの特色ある教育活動の推進。 ② サイエンスドクター事業の推進による、教員の授業力向上及び理科授業等の充実。	
実施状況 成果	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの変更を行った。群大会場のサイエンスフェスタはweb開催とした。サイエンスコミュニティⅠは中止、サイエンスコミュニティⅡは感染防止対策をして実施した。同様に、幼稚園のプログラミング体験は感染防止対策をして実施した。開催できたイベントはすぐに定員に達しており、人気が高かった。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校への理科支援の回数を減らして実施した。研究所の課題研究を支援し、小学校プログラミング教育に使用するアプリを開発した。	
課題 今後の方針	① 感染症対策を施しながらの、事業の実施を工夫する。 ② オンラインでの授業支援ができるように環境整備を進めていく。	

[桐生市学校給食共同調理場(中央共同調理場、新里共同調理場、黒保根共同調理場)]

取組目標	3-32 学校給食を活用した食育の推進	担当課： 学校給食中央共同調理場
	① 栄養指導・学校訪問の積極的実施による、幼児、児童生徒、保護者に給食に対する理解と正しい栄養知識の指導を推進 ② 学校給食用食材における地場産物の使用を推進 ③ 給食だよりやホームページ等により、食に関する情報提供を行い、望ましい食習慣が形成できるよう推進	
実施状況 成果	① 幼児、児童生徒については、栄養教諭等による給食時間の指導や学校からの依頼に応じた各教科等の指導を積極的に行った。また、保護者に対しては、給食だよりやホームページにより、給食に対する理解を深め、給食の安全性を伝えることができた。 ② 年間を通じ、野菜を中心とした地場産物の活用を図ることができた。 ③ 給食だよりやホームページ等により、情報提供を重点的に行うことで、学校と家庭の連携を図り、給食に対する理解を深め、望ましい食習慣の形成につながることができた。	
課題 今後の方針	① 食に関する指導は、学校・家庭・地域と連携しながら実施していく必要がある。また、学校からの依頼による各教科等の指導については、依頼のあった学校に偏ることや、新型コロナウイルス感染症対策のため十分な指導が行うことができなかった。このため、今後は、新しい生活様式に対応をした食に関する指導の在り方を研究していく。 ② 食育推進計画における地場産食材の使用割合の数値目標を達成するために、地場産食材納入業者との連携を図り地場産食材の納品を増やすと共に、地場産食材納入業者の新規開拓を推進する。 ③ 給食だよりやホームページ等さらなる情報提供を研究していくこと。	

[黒保根公民館]

取組目標	3-33 黒保根町国際理解進	担当課：生涯学習課 (黒保根公民館)
	・「黒保根町の特色ある教育」である西町インターナショナルスクールとの交流を推進するとともに、“世界へ羽ばたく人材育成”を目的とし、保育園から小中学校までの一貫した英語活動を通じ、国際理解教育を推進する。	
実施状況 成果	【西町インターナショナルスクール交流事業】 歴史（昭和 59 年度交流開始）と伝統（平成 6 年度姉妹校として提携）に培われた小中学校の交流事業。スポーツディ&ホームステイ、鹿角交流、農業体験（田植え・稲刈り・餅つき）、初対面交流、西町授業体験、西町フードフェアなどの交流会を学校と連携し取り組んでいる。	

令和2年度は、新型コロナウイルス感性症拡大防止により、西町の児童生徒が新井領一郎キャンプ場での体験活動をすべて中止としたため、黒保根で行われる予定の、鹿角交流、農業体験（田植え・稲刈り）、初対面交流の実施はできなかつた。また、黒保根の児童生徒も西町を訪問することができず、スポーツディ&ホームステイ、西町授業体験、西町フードフェア、農業体験（餅つき）を取り止めた。

コロナ禍の中、学校行事はこの1年間、大変苦しい状況にあつて、合同による交流は、すべて中止を余儀なくされたが、稲刈りを地域の方の協力を得るなか、黒保根の児童が行い、西町の児童が、収穫した黒保根のお米で、餅つきを行い、おかきを全校児童に送ってもらうなど、黒保根の児童と西町の児童は感謝の気持ちで繋がっており、貴重な心の交流を実施することができた。

【国際理解推進事業】

平成28年度から専属の外国人講師を迎え、現在では、保育園から小中学校まで一貫した英語教育の実践を行っている。

保育園では、英語に親しむ機会を週3日設けている。小学校では、1年生から6年生まで全校生徒を対象に放課後と夏休み期間中英会話教室を実施している。中学校では、夏休み期間中と2学期以降3年生の希望者を対象とし、毎週水曜日受験対策としての英語指導を行っている。

令和2年度当初、学校が休校となり、新型コロナウイルス感染症の影響を多少は受けたものの、1年を通して滞りなく実施することができた。

また、令和元年度（令和2年1月15日）から、中学校1・2年生が東京都お台場にあるキッズニア東京のキャリア教育実践プログラムを活用し、さらなる英語によるコミュニケーション能力の充実を図るとともに、英語によるキャリア教育の体験を行っているが、令和2年度は、令和3年1月20日（水）に体験活動を予定していたが、残念ながら生徒の安全が第一と捉え感性症予防対策に鑑み中止した。

※事業のねらい

- ① 英語による職業体験を通し、国際理解推進事業と西町 IS 交流事業など黒保根の特色ある英語教育の実践の場とすること。
- ② 急速なグローバル化の進展をより身近に感じながら、幅広い勤労観および職業観を育てることにより、主体的に進路を選択する能力・態度を育て、職業生活との円滑な接続を図ること。

※生徒の反応

英語による体験を含め、一人当たり3～5か所のパピリオンでの多様な体験を通し、「本物の機材や道具が使用されていてリアリティがあつた」「働くことへの知識が増えた。」「礼儀やあいさつの重要性が改めて分かつた。」「黒保根地内とキッズニアの両方を体験できてよい体験ができた。」「普段、体験できないような職業を体験できてよかつた。」などの感想が寄せられている。

	<p>※本事業を計画・実施する大きな要因</p> <p>黒保根中学校の課題として、職業体験等を実施する際、生徒の希望する事業所等が近くで探しにくい現状がある。多様な職業を模擬的に効率よく体験することを通して、働くことの意義や必要性、役割、楽しさを知り、職業に対する視野を広げることができる。何よりも、個々で事前に関心のある職業のパピリオンを選び、その計画をもとに体験を行うことで、キャリア教育や英語学習を深めることができ貴重な体験となる。</p>
<p>課題 今後の方針</p>	<p>【西町インターナショナルスクール交流事業】</p> <p>西町の児童生徒との交流を通じて、生きた英語を学ぶことができると共に、さまざまな国籍の児童・生徒を通じ、日本と外国双方の文化への理解を深めることができる。</p> <p>今後、過疎地域を取り巻く社会経済情勢はさらに厳しくなるが、日本の近代化に大きく貢献した、星野長太郎氏と新井領一郎氏、この兄弟が残した輝かしい黒保根の歴史、伝統と文化を次世代へ継承するのが、子どもの教育環境の急激な低下に歯止めをかける足掛かりになる。</p> <p>地域の魅力を感じ学ぶことのできる教育・人材育成、地域住民が主体となって集落維持・活性化など課題を克服しようとする懸命な取組に繋がる。</p> <p>【国際理解推進事業】</p> <p>子ども達の英語に対する抵抗感も少なくなり、英語でのコミュニケーション能力が高まっている。学校からは、修学旅行で海外からの観光客と“ものおじ”することなく会話する姿を見かけるとの報告をいただいている。</p> <p>事業の継続、磨き上げをすることで、更なる子ども達の英語力の向上に繋がると共に、保育園、小学校、中学校と生きた英語に馴染むことで、将来的には国際力にあふれる人材の育成に繋がるものと思われる。</p>

< 「学校教育の充実」に係る第三者評価委員による意見 >

[桐生市立幼稚園]

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、より良い幼児教育の推進および安全に幼児同士が関わり合って遊ぶ環境の実現に尽力して下さい。

学級だより・園だより等は with コロナの中で有効な情報媒体であると思います。web 開示等が未だであれば、差し支えない範囲での公開を検討して下さい。

[桐生市立小学校／中学校]

新型コロナウイルス感染症拡大対策をも考慮に入れた体験的・協働的な学習を進めて戴きたいです。

黒保根地区の特色ある教育を進めるに当たり、小中一貫校研究指定校、社会福祉協力校、学校図書館についての公開授業等について他地区にも成果が取り入れられるように配慮して下さい。

[桐生市立商業高等学校（全日制課程）]

情報スキルやメディアリテラシーを身に付けさせ、地域経済の発展に貢献できる人材の育成を図って下さい。

愛校心を育むために学校のマスコットキャラクターを作成したり、教育相談週間や面談期間を例年より長く設定したり等、コロナ禍での工夫がなされており、評価されるべきと思います。

ストーリー創作を通じた人権意識の向上は昨今の状況を踏まえれば有効な教育だと思います。

[桐生市立教育研究所]

コロナ禍で普及したタブレットを積極的に活用して、オンラインでも SOS の出し方に関する教育や幼少をつなぐ外国語教育を可能として下さい。

スクールカウンセラーの役割拡大について、臨機応変に対応して下さい。

「教育資料室だより」の web 配信や資料のデジタル化保管作業等、研究所業務の IoT 化を推進して下さい。

サイエンスドクター事業の拡大のために群馬大学と密接に連携をとって下さい。

[黒保根公民館]

西町インターナショナルスクール交流事業では、コロナ禍において従来型の事業は難しいと思いますので、オンラインでの交流活動を考える等、工夫して下さい。

4 社会教育の推進

取組目標	4-1 教育関係機関及び各施設との連携を図り、より効果的な学習の情報提供	担当課：生涯学習課
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による制約はあったが、感染状況等を見極めながら、学校・公民館・社会教育施設と連携を図り、社会教育の充実に努めた。 ・社会教育委員会議では、委員が東部管内や県内の研修等にリモート等で参加し、学習や情報交換の機会を持った。また、定例会を4回開催を計画したが、コロナ禍により、うち2回は中止とした。 	
課題 今後の方針	<p>社会の変化に伴う市民の多様な学習要求に応え、市民が自主的、主体的に「いつでも、どこでも」学習ができるよう、公民館や図書館等の社会教育施設の専門性や特色を活かした学習機会の提供を行うこと。</p>	

取組目標	4-2 社会教育団体等の育成や指導者の養成により、効果的な学習の場と情報の提供	担当課：生涯学習課
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・桐生市 PTA 連絡協議会、公立幼稚園 PTA 連絡協議会においては、子どもたちの健全育成や PTA 活動の充実発展を図るため、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を見極めながら研修会を3回計画したが、すべて中止とした。 ・桐生市婦人団体連絡協議会では、コロナ禍により活動が制限される中、明るい地域社会づくりをするための実践活動や奉仕活動を推進しており、会員の資質向上及び指導者の育成や地域に根差した活動について感染状況を見極めながら展開した。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・桐生の子どもたちを健全に育成し、地域や家庭の教育力を高めるために指導者の養成や、効果的な学習の場と情報の提供を続けていくこと。 ・婦人会の会員の高齢化と減少に伴う、事業内容の見直しを行うこと。 	

取組目標	4-3 人権教育を推進し、人権尊重の重要性を啓発	担当課：生涯学習課
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間を中心に各学校とも人権に関する学習を行い、人権教育を推進している。その一環として標語やポスター、作文に取り組み、人権意識を高めたり人権尊重の重要性を認識したりする機会となっている。例年は人権に関する関心を高めることを目的として、入選作品を市内大型店に展示し、多くの市民に見ていただいていたが、令和2年度はコロナ禍により中止とした。また、人権教育出前講座として17の小学校においては「第6学年等 PTA 人権教育講座」 	

	<p>を行い、1,180 人の参加があった。人権の重要課題や自分も他人も同じように大切にすること、実際に行動することの大切さを保護者と共に考えていただく機会を得られることは、人権教育の啓発に大きくつながっている。</p>
<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育出前講座は、現在小学校 6 年生と保護者を対象としているが、学校内の他の行事との兼ね合いもあり、保護者の参加が少ないこともある。保護者の参加率を上げられるよう、日程調整等を工夫すること。 ・「生き生き市役所出前講座」の注文数が増えるよう、内容等の工夫をしていくこと。 ・桐生市人権教育推進運動は、人権週間の取り組みとして定着し、たくさんの児童生徒が啓発作品に取り組んでいるため、学校代表とならなかった作品についても、校内に掲示する等の呼びかけを行い、人権に対する意識を損なわないなど、一層の人権啓発に努めること。

取組目標	4-4 家庭教育「心のきらめき」事業の効果的な実施	担当課：生涯学習課
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の急激な変化により、家庭における教育のあり方は大きく変わり、親自身の積極的な学習と変容が求められているなか、子どもたちの健全育成と家庭教育の向上をめざして、学習内容を①基本的な生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん・食育・健康）②子育て（規範意識の向上・読書）③社会環境（携帯電話・人間関係・親の役割）の中から選択し、専門家の話（講演・講義）を通して学習し、家族相互の温かく健全な人間関係づくりや、自信を持った子育て等、家庭教育力の向上に成果を挙げた。コロナ禍により、幼稚園（全園合同）、小学校 8 校、中学校 4 校は中止とした。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育は、すべての教育の出発点であることから、家族のふれあいを通じて、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていくうえで、重要な役割を担っているため、今後は、さらに家庭における教育力の向上を図るべく、学校・家庭・地域・行政が連携し、学習内容の一層の充実を図っていくこと。 	

取組目標	4-5 桐生市市民文化会館の管理・運営の充実	担当課：生涯学習課
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の芸術文化活動の拠点である桐生市市民文化会館を効率的且つ有効に機能できるよう指定管理者制度を導入し（公財）桐生市スポーツ文化事業団の 5 期目（5 年間）の指定管理期間中である。 ・令和 2 年度の施設利用状況は、施設全体で 60,980 人の利用があり、前年度と 	

	<p>比較して 196,774 人の減であった。稼働率では、代表的な施設であるシルクホール、小ホール、展示室、スカイホールBがそれぞれ 20.24%（前年度比 36.55 ポイント減）、31.43%（同 46.47 ポイント減）、12.96%（同 42.22 ポイント減）、27.36%（同 45.16 ポイント減）という状況であった。それぞれ減少しているのは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため閉館期間があったことや利用自粛による。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者（公財）スポーツ文化事業団が実施する事業として、自主事業 13、共催事業 6 の合計 19 事業を実施、前年度と比較して 14 事業減少した。入場者は前年度の 22,960 人に対し、17,054 人減少の 5,906 人という状況であった。新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度と比較すると減少したが、感染対策をしながらできる範囲で事業を実施し、近隣施設と比較すると実施件数、入場者数とも多かった。
<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から 5 期の指定管理者制度による指定期間となっているが、指定管理者は桐生市市民文化会館開館時からの委託先である（公財）桐生市スポーツ文化事業団である。指定管理者制度本来のメリットを活かすため、引き続き指定管理者との連携に努め、効果的且つ効率的な運営を行うこと。 市の厳しい財政状況を鑑み、桐生市スポーツ文化事業団については、より魅力ある事業の実施や各種助成制度の有効活用などにより効率的な事業運営を求めていくこと。

<p>取組目標</p>	<p>4-6 公益財団法人大川美術館の管理運営や芸術鑑賞事業等の市民の文化水準向上のための事業を行う団体への支援</p>	<p>担当課：生涯学習課</p>
<p>実施状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大川美術館に対しては、前年度に引き続き管理運営費の補助を行うと共に大川美術館優待券事業として、児童・生徒・教職員に対し優待券を配布し、上質な芸術鑑賞の機会の提供を行った。 新型コロナウイルス感染症感染拡大により教育・普及活動事業であるワークショップ等は実施できなかったが、桐生を活動拠点としたテキスタイルプランナー新井淳一の企画展等魅力的な企画展を実施し、入館者数の確保に努めた。また、企画展カタログ販売等観覧料以外の収益の確保にも努めている。 桐生市の音楽文化の振興の一助とするため、公益財団法人群馬交響楽団に対して、運営費を補助した。 	
<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大川美術館については、リピーターを増やす企画などにより経営の自立を前提とした効率的な運営を求めていくこと。 大川美術館優待券事業については、引き続き、PR を含め、より有効な活用を図ること。 群馬交響楽団東毛定期公演については、広く市民に鑑賞していただくため、より積極的な PR を図ること。 	

取組目標	4-7 桐生市文化祭など各種文化振興事業の開催	担当課：生涯学習課
実施状況 成果	市民の芸術文化活動の発表と鑑賞の機会を提供すべく、5月9日から6月7日までの期間、第72回桐生市文化祭を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となった。また、音楽文化振興のための学習環境整備委託事業として例年8月に開催している桐生市マーチングフェスティバルも同様に中止となった。	
課題 今後の方針	桐生市文化祭は、県内でも古く、伝統ある事業として定着しているが、参加団体会員の高齢化が進んでいることから、後継者の育成や若い世代の参加を含めた文化祭としていくこと。	

取組目標	4-8 市民ギャラリーの利用促進	担当課：生涯学習課
実施状況 成果	桐生市内で創作活動を行っている市民または市民で組織される団体が、その作品展示場として無料で使用できるギャラリーとして、平成24年に桐生市勤労福祉会館の1階に開設し、多くの市民・団体に利用されている。 令和2年度の利用は、新型コロナウイルス感染症感染拡大による閉館期間もあり、件数は7件で、前年度から10件減、来場者数は、1,218人で、前年度から2,918人減となった。利用された方からは「感染対策に配慮するのは大変だったが、開催できて良かった」との喜びの声を複数いただいた。	
課題 今後の方針	市民ギャラリーは、桐生市勤労福祉会館内に設置しているが、場所が少しわかりづらいため、今後もさらに市民ギャラリーについてのPRに努めること。 また、専用の駐車場がないため、近隣施設の駐車場利用を周知・徹底させること。 利用時期に偏りがあるため、年間を通し一定した利用がされるよう、新規利用者の開拓に努めること。	

取組目標	4-9 家庭・学校・地域等と連携し、学校の空き教室等を利用して、各地域の特色や人材を生かした体験・交流活動、学習支援等を行う「放課後子供教室」の設置を推進する。	担当課：生涯学習課
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や休業日等に安全に安心して活動する拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子供達に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子供達が地域の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進する放課後子供教室を、令和2年度は3教室増設し、全8教室となった。週1回の定期開催は6教室で実施したが、イベント型の不定期開催は4教室で計画したところ、コロナ禍によりすべて中止となった。 事業を推進するための取り組みとして、桐生市放課後子供教室運営会議及び教室ごとの地域協議会を開催するとともに、住民参画の推進等を目的とする放課 	

	後子供教室ボランティア養成講座及びボランティアのスキルアップを目的とするステップアップ講座の実施、地域コーディネーター会議の実施など実施体制の構築に努めてきた。
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・地域と連携し、各地域の実態を踏まえた取り組みを行うこと。 ・地域コーディネーターや地域ボランティア等、必要な人材を確保し育成すること。 ・放課後児童クラブと連携して進めること。

[桐生市立公民館]

取組目標	4-10 社会ニーズへの対応やあらゆる世代を対象とした身近な課題を視野に入れた各種学級、講座、講演会を開催	担当課：生涯学習課 (公民館)
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による制限がある中、感染防止対策を徹底しながら、幼児・少年・成人・高齢者・女性を対象として60講座を開催し、延べ1,426人の参加があった。 ・例年、各公民館において、文化展の開催や、サークル・地域団体等の活動の成果の発表の場を提供し、地域団体等との連携による地域の伝統の継承等を行っているが、コロナ禍により中止とした。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の少ない若年層や、普段公民館を利用しない市民が、気軽に講座やイベントに参加できる環境の整備と周知。 	

取組目標	4-11 「桐生を好きな子供」を育てるための体験事業や世代間交流事業を開催	担当課：生涯学習課 (公民館)
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による制約の中、「桐生を好きな子供」を育てるための体験事業については、感染防止対策を徹底しながら、各公民館で29事業を開催し、多くの子どもが参加した。地域団体等との連携により、地域の伝統の継承を図り、地域の人と交流する世代間交流事業については中止とした。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、地域の高齢化や人口減少に伴い、地域の伝統行事等の継承が途絶えてしまわないよう、地域団体との連携や支援をすること。 	

取組目標	4-12 子供を対象とした事業の充実を図るとともに、地域・家庭・学校との連携の充実	担当課：生涯学習課 (公民館)
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による制約の中、感染防止対策を徹底しながら、絵画教室・書道教室・科学教室等の子供を対象とした講座を17回実施し、301人の参加があった。 ・講座の実施にあたり、学校を通じて開催チラシを配布したり、講師を地域の人に依頼するなど連携を図った。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年内容を見直し、ニーズの高い講座は募集人員の増員の検討、少ないものは廃止や他館との合同開催等の検討をすること。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・講座がマンネリ化しないよう、その時々ニーズにマッチした講座の開催をすること。
--	---

取組目標	4-13 「人づくり、地域づくり」の拠点としての公民館を目指し、施設整備や館内美化を進め、サロンの雰囲気を提供	担当課：生涯学習課 (公民館)
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備については、中央公民館トイレ手摺設置修繕、立体ポンプ修繕、東公民館駐車場陥没修繕、北体育館カーテン修繕など、快適に利用できる環境づくりに努めた。修繕箇所は96件、22,519,740円。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の要望に応えた身近な課題を視野に入れた学級・講座を通じての「人づくり」、地域の社会教育関係団体と連携した事業を通じての「地域づくり」の推進。 	

[桐生市立図書館・新里図書館]

取組目標	4-14 図書館資料の整備・充実	担当課：図書館
	<ul style="list-style-type: none"> ① 図書や記録等の印刷資料に加え、多様な情報や資料の収集・整理・保存の推進 ② 郷土関係資料の収集・整理・保存の推進 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に役立つ情報を提供し、生涯にわたる学びを支援する場として、また、知的財産である貴重な資料を次の世代に伝える地域の情報拠点として、図書館機能を十分に発揮できる種類と量の図書資料・情報の充実に努めた。 ・収集している近世の絵図面や、近代以降の古地図などの図面資料は劣化や破損により閲覧の難しいものが少なくない。史資料の充実と普及および利用促進といった観点から、複製品の作成を行い、令和2年度は「文化十一年 御陣屋御地内分間之繪圖」他1点の複製品を作成した。 ・郷土史関係の貴重な資料の散逸や損壊を防ぐことを目的として悉皆調査を実施し、所在確認及び現状確認を行ったが、新型コロナウイルス感染症の流行のため、戸別訪問を自粛するなど、調査活動に大きな制約や不便を強いられた。郷土資料調査事業の成果物として、『新居喜左衛門役用日記(二)原文編』を刊行した。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が求める様々な資料を収集して保管し、あらゆる世代に様々なサービスを通じて資料を提供する公共図書館の役割を果たすため、十分な種類と量の資料を継続して整備する必要があるが、開架書棚及び書庫ともに収納スペースは十分とは言い難い。資料の適切な廃棄や公民館図書室への提供等で整理の推進を引き続き図っていく。 ・史資料所蔵者から調査依頼が年々増加しており、調査の精度を維持することが困難になりつつある。また、寄贈や寄託による資料が増加し保管場所の確保が困難となっているため、資料の整理・保管場所についても検討していく。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に市史編さん準備室が設置されたことに伴い、今後は、郷土資料調査資料事業は、同室と連携して、調査の成果等情報を共有し、協力体制を構築していく。
--	--

	4-15 図書館サービスの充実・向上	担当課：図書館
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者の利便性の向上 ② レファレンスサービスの向上 ③ 電子情報サービスの推進 ④ 住民生活や地域における課題解決を支援するためのサービスの推進 ⑤ 地区公民館図書室の充実 ⑥ 学校図書室の支援と連携 ⑦ 図書館及び所蔵資料の活用促進 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者の本との出会いを促し、所属資料の活用を図るため館内の展示コーナーに毎月または一定期間でテーマを替えて図書の展示を行った。 ・ 来館が困難な高齢者に対する図書館サービスの推進及び高齢者福祉サービスの支援のため高齢者福祉施設等への団体貸出サービスを継続して行った。 ・ 子ども読書活動の推進及び放課後児童健全育成事業支援のため、放課後児童クラブ団体貸出サービスを継続して行った。 ・ 放課後、子どもに様々な体験をさせる放課後子供教室への団体貸出を行い、読書環境の整備に努めた。 ・ レファレンスサービスについては、調査研究に必要な資料提供や生活上の課題解決への支援を行うとともに、利用者の利便性向上のため、有用なオンラインデータベースを利用できる環境を用意した。法情報総合データベースについては、利用者数が少なく、インターネットによる法令検索サイトの整備等の状況を勘案し、対費用効果から令和3年3月31日でサービスを終了した。 ・ 新たに、デジタル版古文書講座「むかしの桐生にふれてみよう」を図書館ホームページ上に開設し、古文書の解説と併せて解説を付けることで桐生の歴史・文化について発信した。 ・ 県立図書館が同館ホームページ上でやっている、地域資料のデジタル化による公開事業（群馬県立図書館デジタルライブラリー県域化）に参加し、「安永九年 上野国山田郡桐生新町絵図面」他5点の画像を公開した。これにより、桐生市立図書館ホームページからもリンクさせ、容易に閲覧できるようになった。 ・ 公民館利用者の要望にそった新刊図書の配本や資料の入れ替え及び廃棄など、公民館図書室資料の整理・充実に努めた。 ・ 小学校等への団体貸出を引き続き行うとともに、司書が小学校に出向いて資料の整理ポイントの指導を行うなど、学校図書室の支援に努めた。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内図書館との連携を図り、相互貸借による貸し出しを行った。 ・ 図書館資料の有効活用を図るため、雑誌カバーへの広告掲載を行い 15 タイトルの応募があった。
<p>課題 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来の資料収集を基本としつつ、図書館資料の保存方法の工夫や、新しい技術が開発され発展し続ける情報提供の方法について検討し、併せて電子書籍貸出サービスについても研究を進めていく。 ・ 開架スペースの図書資料数は、部門によっては飽和状態に近いため、除籍や所蔵場所の変更に加え、より利用しやすい整理方法について検討していく。 ・ レファレンスサービス対応のための職員の実務的な技術の向上を図る必要がある。 ・ 電子情報サービスの活用が十分でないため、ホームページ等で市民や職員への周知を引き続き図っていく。 ・ 学校図書室への支援を継続するとともに、利用の少ない中学校や高校への団体貸出の利用促進を図る。

取組目標	4-16 読書活動の推進	担当課：図書館
	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの読書活動推進計画に基づく事業の推進 ② 世代に対応した読書活動の支援・推進 	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や放課後児童クラブ等への図書の貸出や桐生に伝わる民話を楽しむ機会などを通じて子どもたちに本の楽しさを伝え、読書活動の推進を図った。 ・ おはなし会を始めとする様々な行事がコロナ禍により中止となったが、そうした状況の中でも本と親しむ機会を提供するため『オンラインおはなし会』を実施し、好評を得た。 ・ 乳児を対象としたブックスタート事業を引き続き行ったが、コロナ禍により対面での読み聞かせが困難であったため絵本を渡すのみとなった。 ・ 読書活動への動機づけを目的とし、「どきどき体験 ステージでビブリオバトル」を野間清治顕彰会の共催で計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和3年度に延期となった。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍でも安心して参加できる『オンラインおはなし会』について、今後内容を充実させ、子ども達の本に親しむ機会を提供していく。また、絵本の読み聞かせ動画配信についても研究を進める。 ・ 利用者ニーズに応じた特色あるサービスを提供するとともに、あらゆる世代に対応した読書活動を支援・推進していく。 	

取組目標	4-17 視聴覚教育の推進	担当課：図書館
	① プラネタリウム・天体観察会の実施 ② 視聴覚ライブラリーの運営	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止による休館等による中止があり実施回数は大きく減ったが、可能な限り開催し、子どもたちを含めた幅広い年齢層の方々の宇宙や天文現象への関心に応え、天体への興味の動機づけに寄与した。 ・ 市内の学校教育及び社会教育団体に、教育上の目的で使用する場合にフィルムや映写機の貸出を行った。令和 2 年度においては、教材利用団体数 13 団体、12 機材、利用資料数 40 点の貸出があった。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 投影機器は長年の継続使用による老朽化が進んでおり、操作も手動のため技術の習得が必要であり、後継者の育成が大きな課題である。天文分野は根強い人気があり、自由に番組を構成できる利点もあることから機器が稼働する限り運営を続けていく。 ・ 視聴覚教材の老朽化等もあり、今後は新しいメディア教材へのシフトを視野に入れ研究を進めていく。また、ライブラリー利用促進のため、登録団体等に貸出しする教材等の周知を図っていく。 	

取組目標	4-18 図書館施設の整備・充実	担当課：図書館
	① 利用しやすい読書環境の提供 ② 新築・改築を含めた施設整備の調査・研究	
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍での利用制限を行いながらも既存の施設を工夫して活用し、身近な生活情報を手に入れる場として、あるいは仕事や日常生活を営む中で抱える悩みや課題解決への手がかりを見つける場として利用していただくことができた。 ・ 将来の施設更新に向けて、図書館のあり方について先進事例などの情報収集に努めた。 	
課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の老朽化が進むとともに図書館が有すべき基本的機能である図書資料の収集保管、提供に対応する能力も建物の形状から十分果たしているとは言えず、館内での読書や情報収集に適した空間の提供など市民ニーズに応えるサービスの実現のため、計画的な施設更新に取り組む必要がある。 ・ 他の公共施設や民間施設との複合化により、効率的な施設運営や相乗効果、あるいは収益を得られるような機能を持つ施設との複合化の可能性など、先進地事例等を参考に更なる研究を進めていく。 	

[桐生市立新里郷土文化保存伝習館]

取組目標	4-19 生涯学習推進の拠点として各種講座等の開催	担当課：生涯学習課 (新里郷土文化保存伝習館)
実施状況 成果	8 講座で延べ 31 回を開催し、延べ 197 人の参加者があった。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止や縮小があった。当初予定：13 講座延べ 48 回) 講座終了後にさらなる知識や技術の向上を求め、地域のサークルへの参加が見られるなど、生涯学習の推進が図られた。	
課題 今後の方針	複数年に渡って実施してきた講座については、参加者が集まりにくくなっており、住民ニーズにあった新たな講座を設営していく。	

取組目標	4-20 作品展の開催	担当課：生涯学習課 (新里郷土文化保存伝習館)
実施状況 成果	伝習館の講座等受講者や活動サークルによる作品展を 2 回予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	
課題 今後の方針	例年、城跡公園のアジサイやロウバイが咲く時期に合わせて開催することで、参加者及び来場者の増加を図っている。 今後も出品者の作成意欲が高まるよう、作品展を開催していく。	

取組目標	4-21 陶芸館での活動推進	担当課：生涯学習課 (新里郷土文化保存伝習館)
実施状況 成果	2 つの陶芸サークルが定期利用している。活動日数 22 日延 124 人が陶芸作品の製作を行った。 例年、各サークルは伝習館作品展にも参加しており、意欲的に活動している。	
課題 今後の方針	陶芸専門施設のため、施設及びサークルの PR 等により、利用促進を図る。	

< 「社会教育の推進」に係る第三者評価委員による意見 >

with および after コロナを睨み、学校・公民館・社会教育施設のオンラインでの連携強化を図り、社会教育の更なる充実に努めて下さい。

人権教育出前講座等の「生き生き市役所出前講座」は、開催後もビデオ配信を行って受講できない人がいつでも web 上で観ることができるようなシステムを構築して下さい。

[桐生市立図書館・新里図書館]

劣化や破損により閲覧の難しい史資料の充実と普及および利用促進を目指す複製品の作成を進め、有効活用を図って下さい。

市史編さん準備室との協力により効率的な郷土資料調査事業体制を構築して下さい。

図書館ホームページからの桐生の歴史・文化についての発信や群馬県立図書館デジタルライブラリー県域化へのリンク等、有効なオンライン化が行われています。

コロナ禍における『オンラインおはなし会』は時宜を得た事業です。

5 文化財の保護活用

取組目標	5-1 指定・登録文化財の保全と環境整備	担当課： 文化財保護課
実施状況 成果	天然記念物及び史跡について、委託事業による除草や枝打ちなどを実施した。また、重要文化財「彦部家住宅」においては、防災設備保守点検、庭木手入れ等適正な管理のための事業に対して補助金等による支援をし、重要文化財「桐生明治館」については、美観向上のための外壁塗装工事とともに、保全と環境整備事業を実施した。	
課題 今後の方針	文化財の数や種類が多く、それに伴う保全や整備も多種多様に渡るため、緊急性や効果などを考慮して優先順位を付けて計画的に実施していく必要がある。	

取組目標	5-2 文化財の積極的活用の実践	担当課：文化財保護課
実施状況 成果	市内にある近代化遺産の公開事業や文化財を紹介する出前講座を開催したことで、文化財への再認識や意識の高揚が図れた。また、市有施設である桐生明治館の公開を継続するとともに、企画事業などを実施することで新たな魅力が創出された。	
課題 今後の方針	文化財施設における企画事業等の立案について、市民のニーズに合わせた内容の充実を図ること。 なお、今後の事業等の実施にあたっては、当面の間、新型コロナウイルス感染症への対策を想定した「新しい生活様式」に基づく運営を行っていく必要がある。	

取組目標	5-3 未指定の歴史的遺産の調査・記録保存	担当課：文化財保護課
実施状況 成果	黒保根地区の石造物悉皆調査の成果をとりまとめ調査報告書を刊行した。	
課題 今後の方針	継続して新里地区の調査を実施することが望ましいが、緊急性を伴う調査の対応で余裕が無い状態であり、調査体制の充実が必要である。	

取組目標	5-4 文化財に対する啓発の推進及び周知	担当課：文化財保護課
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> 「近代化遺産の日」記念事業として近代化遺産の一斉公開の実施や文化財説明板の修繕を行い、文化財に対する啓発や周知を図ることができた。 文化財を紹介する出前講座の開催や桐生市ホームページによる情報発信など、さらなる文化財の周知に努めた。 	

課題 今後の方針	事業への参加者の増加を図るために、事業内容の充実や情報提供の機会を増やすとともに庁内関係各所と連携を図りながら、より広範な分野から文化財の啓発と周知に努めること。
-------------	---

取組目標	5-5 子供が文化財に親しみ学ぶ機会の推進	担当課：文化財保護課
実施状況 成果	明治館において子ども対象の事業を開催した。	
課題 今後の方針	子どもが文化財に触れる機会が少ないため、市有施設において子ども対象の企画事業を開催し、学校や地域と連携を図りながら文化財や資料などを活用して学ぶ機会を増やすこと。	

取組目標	5-6 近代化遺産の啓発と保存活用に対する提言	担当課：文化財保護課
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> 「近代化遺産の日」記念事業として市内の近代化遺産の一斉公開事業を実施した。 市のホームページにより市内に散在する近代化遺産を紹介することで市民に周知を図り、桐生市の文化遺産としての重要性や魅力を伝えた。 今後の保存活用における相談に対して、所有者等へ助言・指導を行った。 	
課題 今後の方針	近代化遺産については市民に周知されてきているものと思われるが、老朽化等により建物自体の保存が厳しくなり、歴史的な環境を保存継承していくためには、市外に住む所有者の後継者や管理者にも理解を得る必要があること。	

取組目標	5-7 文化財の保存活用を進める市民団体への支援推進	担当課：文化財保護課
実施状況 成果	文化財管理者や団体等からの建造物の修復に関する相談や、各種申請、補助金の手続きなどについて助言を行い、県や関係団体と協力して申請等手続きの支援を行った。	
課題 今後の方針	文化財の保存活用のための支援については、財政的な支援のほか技術等人的な支援を含め工夫すること。	

取組目標	5-8 遺跡発掘調査による記録保存及び出土品等の保存活用	担当課：文化財保護課
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> 市内 29 か所の遺跡の発掘調査及び試掘調査を実施して縄文時代から近世までの住居跡や土坑などの遺構、土器・石器などの遺物を確認し、記録保存を行った。 令和元・2 年度に調査を実施した遺跡の出土遺物や図面・写真類を整理して調査報告書を刊行する準備をした。 	

課題 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 年々累積する出土遺物等が増加していることに対して、整理作業や広報、展示などの実施体制や収蔵場所を確保すること。 国庫補助事業に関しては、2年次調査を実施して、翌年報告書刊行というサイクルを10数年維持しており、継続していきたい。
-------------	---

取組目標	5-9 埋蔵文化財包蔵地の周知による迅速な行政指導	担当課：文化財保護課
実施状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡情報管理システムに土地の履歴等の情報を追加しながら継続活用することにより、市民への埋蔵文化財包蔵地、遺跡地図などの情報提供を迅速に行えるようになった。 令和2年度で917件の照会があり、開発地点が決定している場合は、電話による照会においても迅速に回答している。 	
課題 今後の方針	情報管理システムの情報が開発の進行に間に合わない現状であり、地番の変更(特に分筆)については照会に手間取ることがある。今後、年一回程度のシステムの更新が望ましい。	

[桐生明治館]

取組目標	5-10 各種企画展や記念事業の開催	担当課：文化財保護課 (桐生明治館)
実施状況 成果	重要文化財としての建物や資料の公開を行うほか、地元の幼稚園児が描いた「相生幼稚園児作品展」を開催し、5日間で201人の来館者があった。	
課題 今後の方針	企画展の開催により幅広い年代の来館者があり、教育の振興や文化財の公開にも貢献する面があることから、継続して魅力的な企画展を開催すること。	

取組目標	5-11 個展・作品展等の会場の提供を行うとともに、記念日等の無料開放を実施し、市民に親しまれる施設としての利用拡大	担当課：文化財保護課 (桐生明治館)
実施状況 成果	<p>「県民の日」「文化財保護強調週間」など無料観覧期間により、多くの市民が文化財に親しむ機会となり、期間中の入館者は357人であった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響と感染拡大防止のため休館となった期間があったため入館者数は大幅に減少したが、「感染拡大予防ガイドライン」を作成し感染予防対策を行い警戒度に合わせて制限付きで開館した。</p>	
課題 今後の方針	<p>指定文化財としての利用上の制約はあるが、市民が活用できる重要文化財としての魅力がまだ十分には周知されていないため、歴史的な景観を活かした事業の開催など、より多くの利用を促すための企画を行うこと。</p> <p>今後の事業等の実施にあたっては、当面の間、新型コロナウイルス感染症への対策を想定した「新しい生活様式」に基づく運営を行っていく必要がある。</p>	

取組目標	5-12 喫茶室の一層の充実に努め、市民の憩いの場を提 供	担当課：文化財保護課 (桐生明治館)
実施状況 成果	新型コロナウイルス感染拡大予防のため喫茶室の休業期間があったため、喫茶室収入も減少し、賄い材料費 65,512 円に対し、喫茶室収入 110,800 円であった。また、電子ピアノや琴などの BGM 演奏は感染拡大予防のため実施することができなかった。	
課題 今後の方針	重要文化財の中に喫茶室があるという魅力を最大限に PR すること。観光客だけでなく市民にとって日常的な憩いの場になるよう PR に努め、安定した利用を図ること。 喫茶室や BGM 演奏等の実施にあたっては、当面の間、新型コロナウイルス感染症への対策を想定した「新しい生活様式」に基づく運営を行っていく必要がある。	

[桐生市立新里郷土資料館]

取組目標	5-13 新里町で出土した埋蔵文化財の常設展示	担当課：生涯学習課 (新里郷土資料館)
実施状況 成果	新里町内で出土した土器や石器等の埋蔵文化財を展示した。 13 組 16 人（市内 3 組 4 人、県内 4 組 4 人、県外 6 組 8 人）の入館者があった。	
課題 今後の方針	展示を所管する文化財保護課と連携し、展示物の入替えや PR 等、利用促進を図る。	

取組目標	5-14 郷土の民俗資料の常設展示	担当課：生涯学習課 (新里郷土資料館)
実施状況 成果	新里町内で使われていた、江戸時代の歌舞伎舞台等の民俗文化財を展示した。 13 組 16 人（市内 3 組 4 人、県内 4 組 4 人、県外 6 組 8 人）の入館者があった。	
課題 今後の方針	展示を所管する文化財保護課と連携し、展示物の入替えや PR 等、利用促進を図る。	

[桐生市立黒保根歴史民俗資料館]

取組目標	5-15 黒保根町で出土した埋蔵文化財と歴史資料の常設 展示	担当課：生涯学習課 (黒保根歴史民俗資料館)
実施状況 成果	敷地は、明治 4 年廃藩置県の後、戸長役場時代から明治 22 年町村制施行を経て昭和 59 年 7 月に至るまで村役場が存在し続け、黒保根村の歴史は、ここを中心にして展開してきた。現在の建物は、平成元年に黒保根村施行 100 年を記念し、百余の時の流れと、史実の裏表を知りつくしてきたこの場所に、黒保根の歴史を保存するための施設として建設したものである。 黒保根町内で出土した縄文時代の土器や石器、江戸時代の文献など、120 年に	

	<p>渡り培われた村の歴史を常設展示するとともに、歴史研究団体の研究発表資料等を通して黒保根町を広く紹介している。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け入館者が34人であった（前年度225人）。主な理由として、感染症予防対策に鑑みて、2度の閉館及び土日祝日を協力員の安全・安心を確保するため臨時休館としたため。</p>
<p>課題 今後の方針</p>	<p>昭和63年建築から30年以上が経過しており、適正な維持管理による長寿命化を図る必要がある。また、資料館の入り口が2階にあるため、高齢者や障害者にやさしいバリアフリー化が検討課題である。改修には多額の費用がかかることから、費用対効果からバリアフリー化は極めてむずかしい状況にある。</p> <p>施設の運営においては、現在、土日祝日の資料館業務を7名の地元協力員（ボランティア）にお願いしている。ここ数年は協力員の入れ替えもなく、年々高齢化（多くが後期高齢者）が進んでおり、また、毎年1名から2名の減員を余儀なくされている。今後適正な運営方法の見直しが急務となっている。</p>

取組目標	5-16 郷土の民俗資料の常設展示	担当課：生涯学習課 (黒保根歴史民俗資料館)
実施状況 成果	<p>町民より寄贈された、農機具やひな人形、からくり人形などの生活用具等、黒保根の生産、生業、衣食住の民俗資料の常設展示により、先人の生活の様子を紹介している。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け入館者が34人であった（前年度225人）。主な理由として、感染症予防対策に鑑みて、2度の閉館及び土日祝日を協力員の安全・安心を確保するため臨時休館としたため。</p>	
課題 今後の方針	<p>昭和63年建築から30年以上が経過しており、適正な維持管理による長寿命化を図る必要がある。また、資料館の入り口が2階にあるため、高齢者や障害者にやさしいバリアフリー化が検討課題である。改修には多額の費用がかかることから、費用対効果からバリアフリー化は極めてむずかしい状況にある。</p> <p>施設の運営において、現在、土日祝日の資料館業務を7名の地元協力員（ボランティア）にお願いしている。ここ数年は協力員の入れ替えもなく、年々高齢化（多くが後期高齢者）が進んでおり、また、毎年1名から2名の減員を余儀なくされている。今後適正な運営方法の見直しが急務となっている。</p>	

< 「文化財の保護活用」に係る第三者評価委員による意見 >

[桐生市立黒保根歴史民俗資料館]

初期投資は伴いますが、土日祝日の資料館を無人化して運営し（ただし、遠隔監視を行う）、平日も含めてガイドをロボットに行わせる等、思い切った運営方法の転換を実験的に行うべき時期にきているものと思います。

【 第三者評価総括 】

令和2年度の各種事業では、コロナ禍の影響が大きく、桐生市教育委員会として実施にかなり苦勞されたことと思いますと共に、その実施に対する努力は大いに評価されるべきです。なお、この状況がしばらく続くことも想定されます。今後の桐生市教育委員会事業等の実施にあたりましては、withおよびafter コロナを睨んで「新しい生活様式」に基づく運営を行っていく必要があります。

その中では、日本国内全体で遅れが指摘されているデジタル化を促進していく必要があります、今が逆にそのチャンスであると考えます。

当面、新型コロナウイルス感染症拡大防止が求められることを前提に、事業は

- 1) 対面で行うことがどうしても必要なもの。
- 2) 対面とリモートのハイブリッドで行うことができるもの。
- 3) リモートで行うことができるもの。

の3つに区分できるのではないのでしょうか。当然のことながら、

- 1) 新型コロナウイルス感染拡大局面では中止。
- 2) 新型コロナウイルス感染拡大局面ではリモートのみに変更。
- 3) 新型コロナウイルス感染拡大局面でも変更なし。

という取り扱いになります。

新型コロナウイルス感染症が完全に収束するまで、上記の判断基準に基づき各種事業を策定してはと思います。コロナ禍におきましても、桐生市における各種教育関連事業が遅滞なく進められることを願ってやみません。

第三者評価委員 群馬大学大学院理工学府 教授 松原 雅昭

令和2年度
桐生市教育委員会事業点検評価報告書

桐生市教育委員会
教育部総務課
桐生市織姫町1-1
0277-46-1111 内線643